

令和元年度

四万十町教育委員会自己点検・自己評価

【資料】

令和2年9月

四万十町教育委員会

| | |
|--------------|---|
| 資料 2- (3) | 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関する こと |
| 規 則 | <p>全部改正 : 1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 四万十町教育委員会事務局の組織に関する規則 <p>一部改正 : 5件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 四万十町立窪川中学校生徒の通学費の助成に関する規則 ・ 四万十町立図書館管理規則 ・ 四万十町立学校管理運営規則 ・ 四万十町教育委員会の権限に属する事務の事務委任及び補助執行に関する規則 ・ 四万十町招致外国青年就業規則 <p>廃止 : 1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 四万十町就学奨励金給付規則 (廃止) |
| 細 則 | <p>一部改正 : 1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 四万十町立学校管理運営規則施行細則 (一部改正) |
| 規 程 | なし |
| 要 綱 | <p>制定 : 4件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 四万十町小・中学生自転車損害賠償保険等加入促進事業費補助金交付要綱 ・ 四万十町小中学校教職員働き方改革推進委員会設置要綱 ・ 四万十町文化的施設建設事業プロポーザル選定委員会設置要綱 ・ 四万十町運動部活動改革推進委員会設置要綱 <p>一部改正 : 3件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 四万十町通学路安全対策連絡協議会設置要綱 ・ 四万十町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱 ・ 四万十町キャリアアップ事業費補助金交付要綱 |
| 要 領 | なし |
| 規 約 | なし |

| | |
|--------------|---|
| 資料 2- (7) | 法第 29 条に規定する意見の申し出に関すること |
| 条 例 | <p>一部改正 : 2件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 四万十町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例 (9月議会) ・ 四万十町子育て支援センター条例 (3月議会) |
| 予 算 | <p>9月議会 : 9月補正予算</p> <p>12月議会 : 12月補正予算</p> <p>3月議会 : 3月補正予算、令和2年度当初予算</p> |
| 工事請負契約 | 50,000千円以上のもの : なし |

| 資料 3-(1)-①I | 1) 学力学習状況等調査実施・分析 (国調査・Q-U含む) | 予算額 385 千円 | 執行額 380,410 円 |
|--|----------------------------------|---------------|------------------|
| <p>(事業の目的)</p> <p>四万十町内の児童生徒の学力を向上させるために、全国学力・学習状況調査、高知県学力定着状況調査、Q-Uそれぞれのデータを分析し、教育の今日的な課題や四万十町の課題の調査研究を行い、その結果を学校や教育関係機関と共有する。</p> | | | |
| <p>(現在の実施状況)</p> <p>平成31年(令和元年)度全国学力・学習状況調査、高知県学力定着状況調査を実施した。Q-Uは、年2~3回実施している。</p> | | | |
| <p>(成果○・課題●)</p> <p>○ 各校でデータ分析を行い、それぞれの課題に応じた取組の充実を図った。また、各校の実践共有や四万十町としての課題をあきらかにすることができた。小小・小中連携教育推進協議会交流会において、講師を招聘し、学力調査の分析や活用の方法について研修を行った。また、Q-Uの結果については、研究所所内会で情報を共有することによって、学校への適切な支援へとつなげることができた。</p> <p>○ 家庭学習支援としてケーブルテレビを活用した「学びの時間」を作成し、放映を継続している。</p> <p>● 各調査等の分析を各学校で十分に行うとともに、そこから見えてくる課題を解決するために、管理職、研究主任が共通認識をもち、校内研修や授業改善につなげていく必要がある。</p> | | | |
| <p>(備考) 【事業開始年度：平成18年度】</p> | | | |

| 資料 3-(1)-①I | 2) 学力到達度把握事業(CRT) | 予算額 1,452 千円 | 執行額 888,520 円 |
|--|-------------------|-----------------|------------------|
| <p>(事業の目的)</p> <p>町内児童生徒の1年間の学習定着状況を把握し、児童生徒が理解できていない部分は、年度内に補充学習等により補完し、次年度への学習がスムーズに行えるようにする。また、理解不足であった教科領域は、指導者がその課題点を明らかにし、指導方法の工夫改善につなげることで、次年度の指導方法改善や教師の資質向上につなげる。</p> | | | |
| <p>(現在の実施状況)</p> <p>小学校3教科(国・算・理)、中学校5教科を1月か2月(学校裁量)に実施し、年度内に指導をした教師集団により結果を検証し、その課題改善方法を検討している。それを次年度の計画に反映させ、各校の取組充実を図るよう取り組んでいる。</p> | | | |
| <p>(成果○・課題●)</p> <p>○ 3学期に実施することにより、学習の指導に関わった学校体制の課題点を明らかにし、当該年度の教員により責任を持って個に応じた指導につなげることができた。また、全国学力・学習状況等調査の課題点への取組の成果について、確認・検証することもできた。高知県学力定着状況調査の実施が1月から12月に変わったことにより、中1,2年生の実施が増えた。中学校では、3年生だけ時期をずらして実施するなど、学校の実情に応じた工夫が見られる。</p> | | | |

- 結果が返ってくるのが年度末でもあり、児童生徒への学習の補完や、教員による課題点整理にかかる時間確保が難しいという実施時期と関連した未解消の課題がある。小学校4, 5年生、中学校1, 2年生については、高知県学力定着状況調査の実施時期との調整が必要である。

(備考) 【事業開始年度：平成19年度】

| 資料 | 3) 外国語教育推進事業 (GTEC スコア型英語4技能検定) | 予算額 | 執行額 |
|---|------------------------------------|-------|----------|
| 3-(1)-①I | | 600千円 | 477,326円 |
| (事業の目的) 小中学校外国語活動の授業の進め方や、効果的な教材等の活用について、公開授業等の研修を行い、授業力の向上や外国語教育の指導体制の確立を目指す。 | | | |
| (現在の実施状況) 高知県学力定着状況調査の結果から、中学校英語の学力、特にコミュニケーション、読解力に関わる面に課題が見られる。中学校2年生を対象にGTECを実施することで、課題を明確にし、学力向上のための手立てを分析・構築した。また、先進校の公開授業等に参加することによって、授業力の向上を目指した。 | | | |
| (成果○・課題●) ○ 先進校視察やGTECの事後研修を行うことにより、課題が明確になり、授業改善の具体的な手立てにまで、取り組むことができた。 ● 先進校視察は、学校行事等で日程の調整がつかず小学校のからの参加がなかった。 | | | |
| (備考) 【事業開始年度：令和元年度】 | | | |

| 資料 | 4) 中高一貫教育推進事業 (県指定 事業・町単独予算事業) | 予算額 | 執行額 |
|---|-----------------------------------|-------|----------|
| 3-(1)-①I | | 800千円 | 363,526円 |
| (事業の目的) 大正・十和地域の中学校と高等学校が、6年間を通じた一貫教育を展開し、地域の特色に立脚した教育を行うとともに、学力の向上や個に応じた教育活動を推進することにより、地域の発展に貢献できる人材の育成をめざし、地域の活性化を図る。 | | | |
| (現在の実施状況) 現在、中学校と高等学校間で、数学・英語・社会・理科・音楽等の相互教員交流が行われている。また、部会として国・社・数・理・英・進路指導・養護部会が活動しており、中高の教科指導の「つなぎ教材」の研究や、中学3年生を対象に共通テストを行い、結果の分析を行っている。また、水質調査等をはじめとした環境に関する学習も行き、毎年、「ふるさと学習発表会」を開催している。 | | | |
| (成果○・課題●) ○ 中高教員の相互交流や研究授業により、それぞれの校種の様子などを理解することができている。また、5教科の共通実力テストを実施し、各校のデータを分析することにより、共通課題や学校独自の課題解決に活用することができた。 ○ 中高教員同士で各部会に分かれ、授業の研究を行い、学力向上に向けての取り組みを行った。 | | | |

- 学校の校内研修に参加することにより、教育実践の研究支援を行うことができた。
- 研修で得たこと等が学校現場で活用につながっているとはいえない。

(備 考) 【事業開始年度：平成 18 年度】

| 資料 3-(1)-① I | 7) 学習支援員配置事業 | 予算額 2,345 千円 | 執行額 760,200 円 |
|--|--------------|-----------------|------------------|
| (事業の目的) 児童生徒を対象に放課後や長期休業期間に行う補充学習へ放課後等学習支援員を配置することにより、個々の児童生徒の課題解決を図る。 | | | |
| (現在の実施状況) 小学校 2 校 (興津小・川口小) 中学校 2 校 (窪川中・大正中) 計 4 校がそれぞれの実態に沿って、放課後や長期休業中に加力学習を実施した。また、細かな個別指導を行い基礎学力の定着や家庭学習習慣の確立等、個々の児童生徒の課題解決に向けた支援を行った。 | | | |
| (成果○・課題●) ○ 個に応じて対応することにより、個々の基礎学力の向上につながった。 ○ 家庭学習の習慣をつけることにも役立った。 ● 学校から配置要望があり予算化しても学習支援員の希望者が無く要望通り配置出来ない。 | | | |
| (備 考) 【事業開始年度：平成 27 年度】 | | | |

| 資料 3-(1)-① II | 1) 地域教育推進事業 (校内研究支援事業) | 予算額 4,000 千円 | 執行額 2,988,259 円 |
|--|------------------------|-----------------|--------------------|
| (事業の目的) 町内の小・中学校の学力向上を推進するため、学校が学力向上における課題と改善方策を認識し、課題解決等に向けて自主的・主体的に行う研究や取り組みを支援する。 学校単位で取り組む事業であるため、効率的に教員の意識改革・指導力向上につなげ、四万十町の将来を担う子供たちの学力向上を図る。 | | | |
| (現在の実施状況) 各学校において、講師招聘による研修会の開催・先進校での視察研修の実施・その他学力向上につながる取組など、独自に検討した内容に対して補助金交付し、支援を行った。 (事業実施校：15 校/17 校) 事前に校長ヒアリングを実施し、事業内容により補助金額を決定した。 | | | |
| (成果○・課題●) ○ 学校単位で、自主的・主体的な研究や取組を行うことで、教員の指導力が向上し、課題などの解決策・改善策を研究することができた。児童生徒の学力向上を期待できる取組となった。 ● 受け入れ校との調整や研修時期の相違により計画通りの事業が出来ない学校もあった。 ● 教職員が少ない学校については、事業実施が困難な場合がある。 | | | |
| (備 考) 【事業開始年度：平成 21 年度】 | | | |

| 資料 3-(1)-①Ⅱ | 2) 研究主任会 | 予算額 901 千円 | 執行額 0 円 |
|---|----------|---------------|------------|
| (事業の目的) 学力の向上と平準化を目指し、先進校視察を行うことで町内小中学校の校内研究体制の核となる実務者（研究主任）の知見を広めるとともに、その育成を図る。 | | | |
| (現在の実施状況) 夏期休業中の小小・小中連携教育推進協議会交流会において、全小中学校の研究主任と管理職で学力調査の分析や活用の方法について講師を招聘し研修を行った。 | | | |
| (成果○・課題●) ○ 研修によって、管理職と研究主任が共通認識を持つことで、必要な手立てを具体的に提案でき、学力調査の結果を自校の取組に活かすことができた。県教委主催の研究主任会が年間2回実施されるため、町として研究主任だけの研修は行わなかったが、小小・小中連携教育の会と兼ねるなどして各校の実情は把握できている。 ● 町内研究主任全員での先進校視察は行わなかったが、町の教育施策にあった取組を行っている地域等への視察は必要と考える。その際、研修の内容によっては、参加を研究主任に限定せず、学校での研修成果の普及が図られる教科・領域の担当者にすることなども考えられる。 | | | |
| (備考) 【事業開始年度：平成 21 年度】 ■ 平成 21 年度は中学校のみ実施。平成 22 年度から小中実施。 | | | |

| 資料 3-(1)-①Ⅱ | 3) 県学校支援訪問等連携・支援 (授業改善プラン訪問含) | 予算額 — | 執行額 — |
|---|----------------------------------|----------|----------|
| (事業の目的) 中部教育事務所の指導主事中心に小中学校の授業改善等への具体的支援・指導を行う。また、授業改善プランに係る学校訪問も行い、組織的な学力向上等について、現状把握により実態に応じた適切な指導・助言を行い、学校教育の充実、児童・生徒の学力向上に資する。 | | | |
| (現在の実施状況) 中部教育事務所の学校支援訪問は、全校から希望があり、各校1回以上の実施があった。授業改善プランに係る学校訪問が滞りなく行えるよう、事務処理を適切に行う。 | | | |
| (成果○・課題●) ○ 各学校からの訪問要請や事業に伴う計画訪問が増加している。県内外の情報や資料等を知ることができ、指導主事による指導・助言を校内研修に活用することができた。 ● どの学校も、訪問要請に積極的になっており、日程調整が困難になっている。 | | | |
| (備考) 【事業開始年度：平成 18 年度】 | | | |

| 資料 3-(1)-①Ⅲ | 1) 定例校長会 | 予算額 — | 執行額 — |
|--|----------|----------|----------|
| (事業の目的) 四万十町内小中学校の学校長と事務局との情報共有・協議・意見交換を行い、学校運営をスムーズに行えるようにするとともに、町教育の質の向上を目指す。 | | | |

| |
|--|
| <p>(現在の実施状況)</p> <p>毎月1回開催し、目的に沿った活動を行った。 必要に応じて、臨時校長会を開催した。</p> |
| <p>(成果○・課題●)</p> <p>○ 学校現場と四万十町教育委員会をつなぐ場、情報共有の場となっている。</p> <p>● 事務局内で事前に打ち合わせを行っているが、各担当からの確認のみになっている場合がある。</p> |

| 資料 | 2) 学校運営協議会 (コミュニティスクール) | 予算額 | 執行額 |
|--|----------------------------|--------|-----------|
| 3-(1)-①Ⅲ | | 435 千円 | 275,122 円 |
| <p>(事業の目的)</p> <p>四万十町教育委員会の方針のもと、学校運営に保護者・地域住民等が一定の権限及び責任を持って参画することにより、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させるとともに、学校、家庭及び地域社会がそれぞれの役割を果たしながら相互に連携し、一体となって子どもたちの教育に取り組む。</p> | | | |
| <p>(現在の実施状況)</p> <p>米奥小学校 (H31.4.1~R3.3.31) と影野小学校 (R2.4.1~R4.3.31) が指定を受け、活動を行っている。</p> <p>地域の教育力の活用、地域の教育的財産の活用、学校・地域の活動に参加するなど、小規模校ならではの特色ある学校づくりを推進している。</p> | | | |
| <p>(成果○・課題●)</p> <p>○ 地域の人材を学校教育に取り入れ、また児童の活動を地域の活力向上へとつなげる取組が継続できている。</p> <p>● 米奥小学校、影野小学校ともに小規模校であるため、教職員数が少なく、協議会の事務局としての活動に負担感を感じる場合がある。</p> | | | |
| <p>(備考) 【事業開始年度：平成21年度】</p> | | | |

| 資料 | 1) 小小・小中連携推進事業 | 予算額 | 執行額 |
|--|----------------|--------|-----|
| 3-(1)-①Ⅳ | | 190 千円 | 0 円 |
| <p>(事業の目的)</p> <p>義務教育9年間における発達段階に応じた指導や支援について、町内小中学校が連携し、研究・実践することにより、学校教育のレベルアップと学力向上を目指す。</p> | | | |
| <p>(現在の実施状況)</p> <p>全体会としての「四万十町小小・小中連携教育推進協議会」及び「実践交流会」、各中学校区に「中学校区小小・小中連携教育推進部会」を組織し、各中学校区の連携教育の取組が一層充実するよう小中学校全教職員の理解を図り、連携教育を推進している。</p> | | | |
| <p>(成果○・課題●)</p> <p>○ 年間4回の推進協議会を通して、町内の連携教育の内容と方向性等について協議できた。</p> <p>○ 年間2回の実践交流会では、四万十町内17校で統一して取り組める教育内容について意見を交換することができた。</p> | | | |

| |
|---|
| ○ 令和元年度は、教職員や子どもたちの学習意欲やコミュニケーション能力育成につながる「ひらめき体験教室」の提案を行ったところ、職員研修や子どもたちの活動に取り入れた学校があった。 |
| ● 小小・小中連携教育について、町内全教職員で学びあえる場の設定ができていない。 |
| (備考) 【事業開始年度：平成 27 年度】 |

| 資料 3-(1)-①V | 1) ICT教育推進事業 | 予算額 66,848 千円 | 執行額 63,870,139 円 |
|---|--------------|------------------|---------------------|
| (事業の目的) ICT機器の利活用より、子ども達が共に学びあい、深い学びに繋がるとともに、教員の教材作成にかかわる負担を軽減することで、子ども達と向き合う時間を増やし、質の高い教育を実践する。 | | | |
| (現在の実施状況) 校務用パソコン及びパソコン教室のパソコンの更新を行った。(※パソコン教室のパソコンは、デスクトップ型からタブレット兼用ノートパソコンへ変更) また、普通教室へ電子黒板と実物投影機の設置を行い、デジタル教科書や授業支援ソフトを導入した。 また、普通教室・理科室・職員室・パソコン教室の無線化を行うとともに、校務用と教育用のネットワークを物理的に分離することで、セキュリティの向上対策を行った。 | | | |
| (成果○・課題●) ○ 電子黒板とデジタル教科書、実物投影機を全学級で使える状態に整備ができたことから、ICT機器を効果的に活用することで、子ども達が共に学びあい、深い学びに繋がることができる環境が整った。また、デジタル教科書や実物投影機を使うことにより、教員の教材作成の時間を短縮することができた。 ● 教員の ICT 機器操作スキルを向上させるため教員向けの研修会等を引き続き実施していく必要がある。 | | | |
| (備考) 【事業開始年度：平成 22 年度】 ■ 平成 22 年度は総務省「地域雇用創造 ICT 絆プロジェクト (教育情報化事業)」を活用し、機器を整備 (100%補助) ■ 平成 23~27 年度予算は ICT 支援員雇用のみ | | | |

| 資料 3-(1)-①VI | 1) 学校評価 | 予算額 — | 執行額 — |
|---|---------|----------|----------|
| (事業の目的) 町内小中学校の学校運営に対する状況等を学校評価で把握し、学校運営への支援・助言・指導に活かす。 | | | |
| (現在の実施状況) 四万十町学校管理運営規則に基づき「評価」「報告」を義務付けている。 学校評価・学校関係者評価は全小中学校が実施。 | | | |
| (成果○・課題●) ○ 各小中学校にとっては学校運営を検証することができる。検証軸や評価体制もしっかりとし、学校運営の改善につながっている。 | | | |

- 学校評価等について、提出様式を定めていないが、内容について一定の基準を再度確認する必要がある。

| 資料 3- (1) -② I | 1) 就学指導事務（就学時検診・就学等教育支援委員会含） | 予算額 71 千円 | 執行額 33,260 円 |
|---|------------------------------|--------------|-----------------|
| <p>（事業の目的） 障害のある就学予定児童及び学齢児童生徒の適切な就学を図る。</p> | | | |
| <p>（現在の実施状況） 小学校：7校12学級24名 中学校：4校7学級9名の特別支援学級を設置している。 就学等教育支援委員会を行い障害のある児童・生徒の就学指導を行った。 障害があると推察される幼児に対し、教育相談を実施し就学の方向の確認を行った。</p> | | | |
| <p>（成果○・課題●）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 就学指導の必要な児童生徒に対し、就学等教育支援委員会で検討し、適切な就学の指導を行った。 ● 教育研究所支援チームと連携し、年間を通じて児童生徒の情報収集、観察等、体制の充実を図ることが重要である。 ● 生涯を通じた指導を行える体制づくり（福祉との連携）が必要である。 | | | |
| <p>（備考）【事業開始年度：平成18年度】</p> | | | |

| 資料 3- (1) -② II | 1) 特別支援教育支援員配置事業 | 予算額 43,954 千円 | 執行額 39,609,211 円 |
|---|------------------|------------------|---------------------|
| <p>（事業の目的） 特別な支援が必要な児童生徒に対し支援を行うため、要望のあった学校に対して特別支援教育支援員を配置する。特に通常の学級に在籍している児童生徒（LD、ADHD、高機能自閉症等）への支援を中心として行う。</p> | | | |
| <p>（現在の実施状況） 各学校からの配置要望を受け、事務局で協議（必要に応じて校長ヒアリングを実施）を行い配置した。 配置人数：26名（うち 小学校：22名 中学校：4名）</p> | | | |
| <p>（成果○・課題●）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特別支援教育支援員・担任・管理職が組織的にクラス全体を支援し、楽しい学校生活を送れる雰囲気づくりに取り組むことができた。 ○ 研修会等に積極的に参加し、各特別支援教育支援員の課題を共有するとともに解決策を協議することによって、いろいろなケースに対応できる特別支援教育支援員の育成を図ることができた。 ● 特別支援教育支援員のスキルアップのため、継続して研修を実施する必要がある。 ● 支援を要する児童生徒の環境の変化等をできるだけ少なくするよう、継続した特別支援教育支援員を配置できる体制整備も必要である。 | | | |
| <p>（備考）【事業開始年度：平成19年度】</p> | | | |

| 資料 3-(1)-②II | 2) 巡回相談等活動支援 | 予算額 県対応 | 執行額 県対応 |
|---|--------------|------------|------------|
| (事業の目的) 特別な支援を必要とする児童生徒への適切な指導及び支援を行うため、県教委の事業を活用して専門的な知識や経験を有する相談員を派遣し、教員の指導方法の工夫や改善、課題の解決を図る。また、適切な就学や進路選択が円滑に行われるようにする。 | | | |
| (現在の実施状況) 巡回相談員派遣事業 : 保育所1所(1名) 小学校2校(28名) 中学校1校(3名) 教育相談員派遣事業 : 保育所5所(8名) 小学校8校(28名) 中学校2校(5名) | | | |
| (成果○・課題●) ○ 校内での支援体制への指導・助言ができた。また、巡回相談での助言が継続されるようにスクールソーシャルワーカーにも関わってもらった。 ● 更に継続的・発展的な支援につなげることが課題である。 | | | |

| 資料 3-(1)-②II | 3) 特別支援教育就学奨励金給付事業 | 予算額 346千円 | 執行額 310,113円 |
|--|--------------------|--------------|-----------------|
| (事業の目的) 小学校及び中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図る。 | | | |
| (現在の実施状況) 特別支援学級に在籍する小学校、中学校の児童生徒の保護者に対し、学用品費等の経済的支援を行った。 | | | |
| (成果○・課題●) ○ 教育の機会均等を図ることができ、義務教育が円滑に受けられることに寄与した。 | | | |
| (備考) 【事業開始年度：平成18年度】 | | | |

| 資料 3-(1)-③I | 1) 教育相談員活動 | 予算額 2,425千円 | 執行額 2,427,160円 (節内流用あり) |
|---|------------|----------------|-------------------------------|
| (事業の目的) 支援を要する児童生徒が増加の傾向にある中、教育相談員は、保護者、学校、地域などからの相談を受け、必要に応じて多方面からの支援を行うため、SSWや子ども支援ネットワークなどの関係機関との連携を図り対応する。 | | | |
| (現在の実施状況) 教育相談員2名が窪川地域と十和・大正地域を分担して相談活動を行っている。 不登校については、学校・教育支援センターと連携しながら、家庭訪問等により登校を支援するとともに、教育支援センター各教室に通うよう促している。また、義務教育終了後進路が未決定の子どもたちに家庭訪問等で関わり、進路や就職に向けての相談や情報提供など自立を目指した支援を行っている。 | | | |

「放課後子ども教室」(12 教室)への訪問を月 1 回程度行い、子どもたちや活動等の状況確認を行っている。

(成果○・課題●)

- 問題を抱えた家庭に対して、各専門機関と綿密に連携を図りながら、子どもの自立に向けた支援に取り組むことができた。
- 不登校のケースについて、学校との連絡会・支援会等により情報共有を行い、学校と保護者との話し合いの場を設定するなど、学校と連携した取り組みができた。
- 不登校・引きこもりの子どもの中には、発達障害等と思われるケースもあり、専門的知識の習得や医療との連携による支援活動が必要である。
- 20 歳以上の引きこもりや未就業者に対し、個に応じた具体的支援を継続するためには、適切な関係機関と連携を図り引き継ぐことが重要である。

(備 考) 【事業開始年度：平成 18 年度】

| 資料 3- (1) -③ I | 2) スクールカウンセラー活用事業 (県指定事業) | 予算額 県対応 | 執行額 県対応 |
|--|------------------------------|------------|------------|
| (事業の目的) 児童生徒、保護者及び教員に対してカウンセリング及び助言・援助を行うため、高知県教育委員会が四万十町教育委員会へスクールカウンセラーを派遣している。 | | | |
| (現在の実施状況) 町内小中学校 17 校すべての学校に配置している。 | | | |
| (成果○・課題●) | | | |
| ○ カウンセリング等の相談活動により、児童生徒・保護者の心の安定につながった。 | | | |
| ○ 個々のケースに対して教職員へのコンサルティングを行い、児童生徒への指導・支援が充実した。 | | | |
| ○ 不登校児童生徒への家庭訪問等を行うことで、家庭と学校とのつながりを維持することができた。 | | | |
| ● 学校訪問の時間帯や回数等、学校の希望とスクールカウンセラーの活動内容とが、うまくかみ合わないことがあった。 | | | |

| 資料 3- (1) -③ I | 3) 要・準要保護就学援助 | 予算額 14,048 千円 | 執行額 13,205,985 円 |
|--|---------------|------------------|---------------------|
| (事業の目的) 経済的理由によって義務教育を受けることが困難な児童・生徒の保護者に対して、就学に必要な経費について支援を行い、義務教育を受ける機会を保障する。 | | | |
| (現在の実施状況) 要保護児童生徒 4 名、準要保護児童生徒 231 名の保護者に対し学用品費等の支援を行った。 | | | |
| (成果○・課題●) | | | |
| ○ 援助を要する家庭に対して、義務教育を受けるために必要な援助を行うことができた。 | | | |
| ● 支給方法や支給時期について、県下市町村の状況も勘案しながら検討する必要がある。 | | | |
| (備 考) 【事業開始年度：平成 18 年度】 | | | |

| 資料 3-(1)-③Ⅱ | 1) 教育支援センター運営・企画 | 予算額 6,707 千円 | 執行額 6,594,152 円 |
|---|------------------|-----------------|--------------------|
| <p>(事業の目的)</p> <p>心理的・情緒的・身体的等の理由で不登校状態や引きこもり傾向にある児童生徒・保護者に対して、学校生活への復帰及び自立を図ることを目的として、相談及び個別支援・集団活動等を行う。また、義務教育終了後進路が決まっていない20歳未満の者に対して、相談及び情報の提供、学習支援などを行い、社会への参加・自立を図ることを目的として、その子どもにあった支援を行う。</p> | | | |
| <p>(現在の実施状況)</p> <p>週5日開室の「かげつ（窪川）」、週各1日開室の「とおわ（十和）」、「たのの（大正）」の3ヵ所での支援体制としている。</p> <p>通室生に対して、自主学習・体験学習などを通して心の安定を図り、自信を持つことができるよう支援・指導を行うとともに、家庭訪問を実施し、通室に向けての支援を行う。</p> | | | |
| <p>(成果○・課題●)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 在籍校との日常的・定期的な情報共有を行い、支援方法等について協議・連携しての支援への取り組み、また、送迎時等を利用して保護者との定期的な状況把握を行うなど、学校復帰に向けての段階的な対応により、復帰へとつながった生徒がいる。 ○ 授業に参加する生徒に次週の時間割を配付することでリズム感を持たせることができ、保護者との送迎の打ち合わせに有益であった。 ● 段階的なリズムをつけさせる中で、学習の理解度等により、個別対応が必要な場面があった。また、年度途中で通室生徒が増加したことで、継続的な家庭訪問等への対応が困難であった。 ● 入室願受理に際し、保護者の見学・面談を行っているが、事前の学校・担任の意向等確認が不十分なケースがあり反省点であった。 ● より良い支援につなげるためには、学校との連携、保護者への支援が重要であり、今後も一層連携を深め、安心できる居場所となるようセンターの活動を進める必要がある。 ● 規則正しい生活リズムを身につけさせ、学習やその他の活動を通して自信をもたせ、意欲を高めていくことが大切であるが、家庭への支援が必要なケースが多い。 | | | |
| <p>(備考) 【事業開始年度：平成18年度】</p> | | | |

| 資料 3-(1)-③Ⅲ | 1) スクールソーシャルワーカー活用事業（県指定事業） | 予算額 4,054 千円 | 執行額 2,771,360 円 |
|---|-----------------------------|-----------------|--------------------|
| <p>(事業の目的)</p> <p>教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や技術を用いて、児童生徒が置かれた様々な環境へ働き掛けたり、関係機関とのネットワークを活用して、課題を抱える児童生徒に支援を行う。また、就学前の子どもが円滑に小学校に入学できるよう幼児・保護者への支援を行う。</p> | | | |
| <p>(現在の実施状況)</p> <p>当初、教育研究所に2名を配置し、町内を2つの地域に分担することで、より丁寧に活動ができる体制としていたが年度途中より1名体制となった。その中でもSSWを中心に子どもを</p> | | | |

| |
|---|
| <p>取り巻く環境に関することや問題行動などについて、学校・保育所等を中心として情報収集・アドバイス等を行い、関係機関と連携を図り対応した。</p> <p>(成果○・課題●)</p> <p>○ 学校と他の教育機関、福祉機関をつなぐコーディネーターとしての活動や、学校からの情報収集、各機関との情報共有や民生委員等と連携した支援等の活動ができた。</p> <p>○ 認定子ども園・保育所への継続的な訪問により、発達段階に応じた子どもの育ちについて巡回相談等に繋ぐことができた。</p> <p>○ 県の事業による高等学校への訪問も入り、家庭環境等も理解したうえで小中高を繋げて支援ができた。</p> <p>● 保小中合わせて28校あり、全ての学校に均等に訪問することが難しかったり、信頼関係が築けていない家庭があったりするので、更に計画的な訪問計画を立てるとともに、他機関との連携の強化が必要である。</p> <p>● 専門性が必要であり人材の確保が課題である。</p> <p>(備考) 【事業開始年度：平成20年度】</p> |
|---|

| 資料 3-(1)-③Ⅲ | 2) 子ども支援ネットワーク活動 | 予算額 — | 執行額 — |
|--|------------------|----------|----------|
| (事業の目的) 要支援、要保護児童の早期発見や適切な対応を図るため、町の子ども支援ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）の中で関係機関が連携し、よりよい支援活動を探る。 | | | |
| (現在の実施状況) 要支援の児童生徒については学校訪問などにおいて、子どもの様子や状況を把握し、関係機関と情報の共有を行う。必要な場合は個別の支援会議を開き、支援方法、各機関の役割分担等について協議を行う。 | | | |
| (成果○・課題●) | | | |
| ○ 他機関と連携し、支援方法等の共有・確認を行い、子どもを取り巻く環境にも支援ができた。 | | | |
| ● ケースが多くなり、会議の日程調整や日常的な情報交換が難しくなっている。また、情報の共有を基に各機関が連携しているが、具体的な支援にはつながっていない場合もある。 | | | |
| (備考) 【事業開始年度：平成21年度】 | | | |

| 資料 3-(1)-③Ⅳ | 1) 奨学金 | 予算額 — | 執行額 — |
|--|--------|----------|----------|
| (事業の目的) 学校教育法に規定する各種学校に在学する者に対して、奨学金の貸付を実施する。 | | | |
| (現在の実施状況) | | | |
| 元年度奨学生 : 7名 (内3名新規奨学生) | | | |
| 元年度基金貸付額 : 3,426,000円 | | | |
| 元年度基金償還額 : 5,319,641円 | | | |

| | | | |
|---|--|--|--|
| <p>(成果○・課題●)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 資力に不安のある青少年の勉学に寄与することができた。 ● 長期未納者に対して納付を促し、滞納減少に努める必要がある。 <p>(備 考) 【事業開始年度：平成 18 年度】</p> | | | |
|---|--|--|--|

| 資料 | 1) 「いのちの学習」推進 | 予算額 | 執行額 |
|--|---------------|-----|-----|
| 3- (1) -④ I | | — | — |
| <p>(事業の目的)</p> <p>町内の児童生徒や未就学児童、保護者を対象に「いのち」の大切さを伝え、考えてもらう。そのことにより町の児童等虐待や要支援家庭の減少、また、いじめ予防をめざす予防的な活動を推進する。</p> | | | |
| <p>(現在の実施状況)</p> <p>学校の計画に対して、教材の貸し出しや授業参観等により教育研究所が支援を行う。貸し出し教材を活用しての「いのちの学習」は、保育所等 2 園、小学校 1 校、中学校 3 校が実施した。</p> | | | |
| <p>(成果○・課題●)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ いのちに関する学習は、各学校の授業の中、保育所等で発達段階に応じて実施されている。 ○ 子ども同士の関係づくり、親子関係の改善が見られる。 ● 医師と連携した取り組みはまだ少ない。授業等で活用できる貸し出し教材について、各学校・保育所等への情報発信を工夫する必要がある。また、授業への支援・かかわり方の検討が必要である。 <p>(備 考) 【事業開始年度：平成 18 年度】</p> | | | |

| 資料 | 2) 教育福祉人材交流事業 | 予算額 | 執行額 |
|--|---------------|-------|----------|
| 3- (1) -④ I | | 65 千円 | 15,540 円 |
| <p>(事業の目的)</p> <p>教育機関と福祉関係機関との連携強化を図るため、机上での体制の連携構築だけではなく、連携の中で実働する職員の交流を行う。さらに町内小・中学校教職員と福祉関係機関との連携のきっかけとする。</p> | | | |
| <p>(現在の実施状況)</p> <p>交流研修を実施（令和元年 8 月 3 日）し、参加者 39 名にスタッフ 7 名が関わった。講師による「障害児スポーツ活動」についての講話、「障害者スポーツの実践」を行った。また本町の現状について健康福祉課 保健師が講話を行った。</p> | | | |
| <p>(成果○・課題●)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 四万十町の社会福祉の現状、障害者への理解が深まった。 ○ グループワークや実践交流では、校種や職種を超えた活動ができ、共通認識をもつことができた。 ○ 体験講座を行うことによって、学校の人権教育の取り組みにつなげることができた。 ● 研修したことが、それぞれの職場で活用できるようにすることが課題である。 | | | |

(備考) 【事業開始年度：平成 21 年度】

■ しまんと町社会福祉協議会との共催

| 資料 3- (1) -④Ⅱ | 1) 食育の充実と推進 | 予算額 — | 執行額 — |
|---|-------------|----------|----------|
| (事業の目的) 食育の基本は家庭にあるという観点を踏まえ、四万十町全域での完全給食実施を機に給食を活用した食育学習に取り組む。 | | | |
| (現在の実施状況) 3 地区の学校給食センターにより、町内全域での完全給食が実施されている。 各センターの栄養教諭 (2 名) 及び臨時学校栄養教諭 (2 名) を中心に食育の学習、食指導を実施している。 | | | |
| (成果○・課題●) ○ 栄養教諭の配置校以外にも兼務発令が出ており、すべての学校で食指導ができる体制が整っている。栄養教諭部会で食指導や献立について検討したり、情報交換をしたりして栄養士同士の協力体制もとれている。 ○ 平成 30 年度より窪川学校給食センターに、臨時学校栄養教諭が加配されたため、これまで 1 人で行っていた給食指導を 2 人で回ることができ、2 つの教室にそれぞれの栄養師が入ることも可能になった。窪川地区は学校数 10 校あり訪問回数は限られていたが、臨時栄養教諭が加配されたことにより、これまで以上の食指導等の時間を確保できるようになった。 ● 継続的な食育の充実・推進のためには学校全体での食育推進計画が必要である。食指導の時間調整は各学校で行っているため学校によって差ができることもある。 | | | |
| (備考) 【事業開始年度：平成 21 年度】 | | | |

| 資料 3- (1) -④Ⅱ | 2) 学校給食センター運営 | 予算額 206,941 千円 | 執行額 204,234,756 円 |
|---|---------------|-------------------|----------------------|
| (事業の目的) 学校給食法 (昭和 29 年法律第 160 号) 第 2 条に掲げる目的を達成するために四万十町立小学校及び中学校の給食用物資の調達、調理、輸送その他必要な事業を実施する。 | | | |
| (現在の実施状況) 共同調理場 3 施設「窪川 (910 食)」、「大正 (182 食)」、「十和 (150 食)」により完全給食を実施している。 給食費の月額 : 小学校 (4,500 円) 中学校 (4,900 円) 現年の徴収率 : 98.47% 平成 26 年度より、調理業務を完全委託している。委託内容の見直し、調整を行い、給食の安定した供給が図られている。 食の安全の確保については、法令で定められた年 1 回の食品点検を実施するほか、食材の放射性物質の測定を毎月 1 回行っている。 | | | |
| (成果○・課題●) ○ 3 施設での統一献立給食の実施や食材供給の地産地消率向上を図る取組は、継続して実施できた。 | | | |

- 調理業務の委託については、概ね順調で安定した給食の供給ができています。
- 平成 26 年度に給食費の改定を行ったが、消費税相当分のみであった。そのため時期により高騰する食材費を、定められた給食費で賄うことは困難な状態が続いており、給食費の改定が課題となっている。

(備 考) 【事業開始年度：平成 21 年度 (窪川)】

| 資料 3- (1) -④Ⅲ | 1) 道徳教育の充実 | 予算額 600 千円 | 執行額 588, 220 円 |
|---|------------|---------------|-------------------|
| <p>(事業の目的)</p> <p>新学習指導要領の趣旨を踏まえた道徳教育推進のための研修等を実施するとともに、道徳教育推進教師として各校で実践すべきことや町全体としてすべきことを情報交流、協議することで、これからの道徳教育のあり方を探る。</p> | | | |
| <p>(現在の実施状況)</p> <p>県教委の「わがまちの道徳教育推進事業」(1年間)を受け、本町の目標に向けて取り組んだ。</p> <p>各校の道徳教育推進教師と管理職が参加する四万十町道徳教育推進協議会を3回実施した。小学校1校、中学校1校の公開授業研究会を実施し、各校から1名以上の参加を募り、研究成果の普及に努めた。</p> <p>道徳の授業づくり講座、他市町村の研究発表会に各校1名以上が参加した。</p> <p>「高知の道徳」活用事例集を作成し、全教員に配布した。</p> | | | |
| <p>(成果○・課題●)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校の教科化に向けて、小中が同じベクトルで学ぶことができた。 ○ 小学校と中学校それぞれで公開授業がなされ、小中が合同で協議ができ、学びが深まり連携につなげることができた。 ○ 道徳教育推進教師以外の教員が、授業づくり講座や他市町村の研究発表会に参加し、道徳教育についての研究を深めた。 ○ 「高知の道徳」活用事例集づくりを通して、自校の実践をふりかえり、他校の実践に学ぶことができた。 ● 学校だけでなく、家庭や地域との連携を深めていく必要がある。 | | | |
| <p>(備 考) 【事業開始年度：平成 22 年度】</p> | | | |

| 資料 3- (1) -④Ⅲ | 2) 学校図書館支援員の配置 | 予算額 3, 680 千円 | 執行額 3, 519, 611 円 |
|--|----------------|------------------|----------------------|
| <p>(事業の目的)</p> <p>学校図書館支援員を配置し、児童生徒の読書活動を推進するとともに図書環境の充実と整備を図る。</p> | | | |
| <p>(現在の実施状況)</p> <p>窪川小学校と窪川中学校に学校図書支援員各1名を配置し、図書の整理及び貸出図書の管理を行った。</p> | | | |

| |
|---|
| <p>(成果○・課題●)</p> <p>○ 学校図書館支援員の配置により、子どもたちの読書環境の充実や思考力・判断力・表現力の向上につながる取り組みができた。</p> <p>○ 学校図書支援員を配置していない学校については、図書の整理等の課題に対応するため、町立図書館との連携を図った。</p> |
| <p>(備考) 【事業開始年度：平成 22 年度】</p> |

| | | | |
|---|----------------|------------------|---------------------|
| 資料 3- (1) -④IV | 1) 外国語指導助手活用事業 | 予算額 34,034 千円 | 執行額 31,182,298 円 |
| <p>(事業の目的)</p> <p>外国語をより身近なものとし、児童生徒の語学学習意欲を増進させるため、小中学校外国語活動をネイティブスピーカーの立場から指導者補助を行う。</p> | | | |
| <p>(現在の実施状況)</p> <p>A L T 5 名を全小中学校に割り当て年間を通じてほぼ毎日、外国語指導助手として各学校において活動している。また、A L T の勤務拠点は、3 名が窪川地区、2 名が大正・十和地区を基本としている。</p> | | | |
| <p>(成果○・課題●)</p> <p>○ 英語のネイティブスピーカーとして、学校現場で重要な働きをしている。特に小学校では、学習指導要領改訂に伴い令和 2 年度から 3・4 年生で外国語活動、5・6 年生で教科化が始まることになっており、学習活動に必要な存在である。また、国際理解と国際感覚の養成にもつながっている。</p> <p>● A L T 訪問要請が増加傾向にあり、調整が難しい。</p> | | | |
| <p>(備考) 【事業開始年度：平成 18 年度】</p> | | | |

| | | | |
|--|---------------|-----------------|--------------------|
| 資料 3- (1) -④V | 1) 中学校部活動等補助金 | 予算額 4,640 千円 | 執行額 3,728,606 円 |
| <p>(事業の目的)</p> <p>町立中学校の部活動の振興を図るため、県内対外競技を含むその他活動に要する経費の一部を予算の範囲内で補助する。また、支部体、地区体、県大会の輸送費を補助することにより、保護者負担の軽減を図る。</p> | | | |
| <p>(現在の実施状況)</p> <p>部活動 : 窪川中 1,208,823 円 興津中 90,187 円 大正中 358,821 円 北ノ川中 230,000 円 十川中 396,000 円</p> <p>支部体 : 49,963 円 地区体 : 575,727 円 県体等 : 622,075 円</p> <p>町長杯 : 197,010 円</p> | | | |
| <p>(成果○・課題●)</p> <p>○ 部活動に係る費用負担が減るとともに、体力、忍耐力、協調心を養うことができた。また、大会への参加機会が増えることで自主性とともに、技術の向上が図られた。</p> | | | |
| <p>(備考) 【事業開始年度：平成 18 年度】</p> | | | |

| 資料 3-(1)-④V | 2) 体力運動能力等調査実施・分析 (国・県調査含) | 予算額 — | 執行額 — |
|--|-------------------------------|----------|----------|
| (事業の目的) データを分析し、体力運動能力面の今日的な課題や四万十町の課題を把握し、その結果を学校での取組改善に取り入れたり、教育関係機関と情報共有することで指導方法の改善を図る。 | | | |
| (現在の実施状況) 各学校でのデータ分析と四万十町の傾向把握。 | | | |
| (成果○・課題●) ○ 各学校で結果を分析し、課題を克服するために取り組んでいる。 ● データ分析による町全体の「強み」「弱み」の把握、その対策等の検討が必要。 | | | |
| (備考) 【事業開始年度：平成18年度】 | | | |

| 資料 3-(1)-④VI | 1) 地域教育推進事業(キャリアアップ事業) | 予算額 1,251千円 | 執行額 1,249,426円 |
|---|------------------------|----------------|-------------------|
| (事業の目的) 学校が地域特性や特殊性を踏まえ、学校毎に児童又は生徒・保護者・地域・教職員が共に連携して実施する自主的・主体的な活動を推進する。 | | | |
| (現在の実施状況) 四万十町内の全小中学校(17校)に対し補助金を交付し、事業を行うための支援を予算の範囲内で行った。 各校への配分額 = 基本額(小学校:5万円、中学校:6万円)と児童・生徒数により算出した額の合計額 | | | |
| (成果○・課題●) ○ 各学校においては児童又は生徒・保護者・地域・教職員が連携し、地域や学校の教育課題及び課題解決のための取り組みがされた。 ● 地域性等の違いにより、各学校の事業内容にバラつきがある。 | | | |
| (備考) 【事業開始年度：平成19年度】 | | | |

| 資料 3-(1)-④VI | 2) ふるさと教育の推進 | 予算額 400千円 | 執行額 399,600円 |
|---|--------------|--------------|-----------------|
| (事業の目的) ふるさと四万十町の先人や郷土の歴史、自然や伝統、歴史、文化、産業などの地域資源を生かした学習及び地域への積極的な参加や体験をさせることにより、子どもたち一人一人がふるさと四万十町への誇りと愛着を持ち、地域に貢献できる人材育成を目指すとともに、自分たちの住む地域にある課題に向き合い、地域の一員として地域に貢献したり、地域を大切にしたりする心を培う。 | | | |
| (現在の実施状況) 地域の先人に学ぶことを目的とし、副読本「しまんとヒストリア 具眼のリベラリスト 谷干城物語」の冊子を小学校4年生～6年生に配布した。また、学校での活用事例を示すことによって、指導の一助とした。 | | | |

| |
|--|
| <p>(成果○・課題●)</p> <p>○ 小学校の道徳で「郷土の偉人」として学習する際の活用方法等について事例を作成した。</p> <p>● 活用についての検証が十分にできていない。</p> |
| <p>(備考) 【事業開始年度：平成 30 年度】</p> |

| 資料 3- (1) -⑤ I | 1) 通学対策 | 予算額 51,869 千円 | 執行額 43,279,417 円 |
|--|---------|------------------|---------------------|
| <p>(事業の目的)</p> <p>児童生徒の通学時の安全を図ると共に通学費用の軽減を図る。</p> | | | |
| <p>(現在の実施状況)</p> <p>① 通学バス定期券の購入 : 11,281,920 円</p> <p>② 遠距離通学生徒補助金 : 123,000 円</p> <p>③ 通学用ヘルメット購入補助 : 41,108 円</p> <p>④ スクールバス運行委託料 : 26,317,991 円</p> <p>⑤ スクールバス維持管理経費 : 5,508,398 円</p> | | | |
| <p>(成果○・課題●)</p> <p>○ 児童生徒の通学に係る負担軽減とともに登下校時の安全確保が図られた。また、折合線・飯ノ川線を町の車両で四万十交通に委託しているため、経費の低減が図れている。</p> <p>● 定期券を利用しない生徒も見られることから、回数券の利用やスクールバスの運行等、検討が必要である。</p> | | | |
| <p>(備考) 【事業開始年度：平成 18 年度】</p> | | | |

| 資料 3- (1) -⑤ I | 2) 学校施設の整備 | 予算額 25,363 千円 | 執行額 26,010,085 円 (節内流用あり) |
|--|------------|------------------|---------------------------------|
| <p>(事業の目的)</p> <p>日ごろから学校施設の状況把握に努め、危険箇所や老朽化による修繕が必要な箇所を発見した際には、早急に改修を実施し、安心・快適な学校環境の維持・管理を行う。</p> | | | |
| <p>(現在の実施状況)</p> <p>全ての教育施設について、施設の安全面の確認等注意しながら、危険箇所を発見した際には早急な対応を行っている。</p> | | | |
| <p>(成果○・課題●)</p> <p>○ 学校施設の損傷や不具合、不良箇所（漏水・雨漏り・鉄骨等腐食・消防設備等）の修繕及び危険箇所（転落防止・モルタル剥離）の改善を行い、安心・安全な維持管理に努めた。</p> <p>● 施設の老朽化や設備の不具合、突発的な修繕等、維持コストが増加傾向であり、限られた予算の中で学校側からの要望に対して、優先順位の判断に時間を要するケースが出てきている。</p> <p>● 小中学校適正配置計画の進捗に合わせた予算の振り分けが必要となる。</p> <p>● 大規模改修となる場合は、夏季休業期間等だけでは困難なこともあるため、児童生徒への影響が無いよう配慮しなければならない。</p> | | | |
| <p>(備考) 【事業開始年度：平成 18 年度】</p> | | | |

| 資料 3-(1)-⑤ I | 2) 学校施設の整備 (小学校空調 設備設置) | 予算額 91,975 千円 | 執行額 89,393,600 円 |
|--|----------------------------|------------------|---------------------|
| (事業の目的) 近年の気象環境の変化に伴い、猛暑等による児童の健康や学習環境への支障が出ることを防ぐため、空調設備を整備する。 | | | |
| (現在の実施状況) 平成30年度から3ヵ年かけて、12小学校に順次設置する計画で、先に4校(窪川小・東又小・田野々小・十川小)空調設備を設置したが、気候変動に伴う猛暑対策が喫緊の課題であるため、残り8校(仁井田小・影野小・七里小・米奥小・川口小・興津小・北ノ川小・昭和小)を前倒して設置し、教育環境の向上を図った。 | | | |
| (成果○・課題●) ○ よりよい教育・学習環境を提供できることにより、学習効率の向上と、熱中症等の防止が期待できる。 ○ 全ての小学校の普通教室に空調が整備されることで、学校間の教育環境の差がなくなる。 ● 空調設置に伴い、電気使用量が急激に増加するため、使用しない時はこまめに電源を切る等、各学校に使用ルールの周知徹底を図る必要がある。 | | | |
| (備考) 【事業開始年度：平成30年度】 | | | |

| 資料 3-(1)-⑤ I | 2) 学校施設の整備 (ブロック塀等 改修) | 予算額 35,888 千円 | 決算額 30,690,190 円 うち前年分 3,390,000 円 |
|---|---------------------------|------------------|---|
| (事業の目的) 平成30年6月18日に発生した、大阪北部地震によるブロック塀の倒壊事故を受けたことを踏まえ、学校施設における緊急点検を行い、現行の建築基準法に適合していない可能性のあるブロック塀等の撤去及び改修を行う。 | | | |
| (現在の実施状況) 【H30年度】仁井田小(投てきブロック壁撤去、特別教室棟渡り廊下改修)、北ノ川小(プール壁改修)、口神ノ川小(休校)・昭和中(休校)のブロック塀の撤去・改修 【R元年度】窪川小・昭和小・興津中・大奈路小(休校)・昭和中(休校)・北ノ川小(2階ブロック手摺り) | | | |
| (成果○・課題●) ○ 倒壊による重大事故の防止や、フェンス化により地域住民からの目も行き届くようになるため、児童生徒の安全性を高めることができた。 ● 学校周辺の環境は安全性を増したが、施設(校舎・体育館・プール等)の老朽化等による不具合や損傷が増えてきており、安心・安全な教育環境の維持管理が課題。 | | | |
| (備考) 【事業開始年度：平成30年度】 | | | |

| 資料 3- (1) -⑤ I | 3) 遊具の安全確保 | 予算額 540 千円 | 執行額 540,000 円 |
|--|------------|---------------|------------------|
| <p>(事業の目的)</p> <p>学校に設置している遊具は、学校管理者における通常点検の実施と、5年に1回専門業者による安全点検を実施する。点検の結果、危険な遊具については改修・撤去を行い、安全性を確保する。</p> | | | |
| <p>(現在の実施状況)</p> <p>設置遊具の状況調査を行い、必要に応じて遊具の撤去・改修を行っているが、5年に1回の専門業者による安全点検では不十分なため、平成29年度から毎年、専門業者による安全点検を実施している。</p> | | | |
| <p>(成果○・課題●)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校敷地内の遊具は、点検結果に基づき、優先度の高いものから撤去、又は取替を行い、安全性の確保を図っている。 ● 専門業者への委託による点検を行っているが、委託業者の結果に頼っているところがあり、その精度が課題である。 ● 予算状況により、点検結果に基づく撤去・取替等が実施しきれない場合がある。 | | | |
| <p>(備考) 【事業開始年度：平成24年度】</p> | | | |

| 資料 3- (1) -⑤ I | 4) 通学路の安全確保（協議会の開催及び合同点検の実施） | 予算額 — | 決算額 — |
|---|------------------------------|----------|----------|
| <p>(事業の目的)</p> <p>各学校から報告があった通学路の危険箇所等について、警察・道路管理者等と合同で点検を実施し、必要な対策を検討・実施する。</p> | | | |
| <p>(現在の実施状況)</p> <p>平成26年度に、警察及び道路管理者、学校関係者等を委員とする通学路安全対策連絡協議会を設置し、毎年各小中学校等から通学路の危険箇所を挙げてもらい、新規箇所を重点に合同点検を行い、対策を検証・協議し、危険箇所の改善に努めている。</p> <p>令和元年度に、「交通安全」だけでなく、「防犯」の観点についても本協議会を活用して協議・検証していく体制に改め、児童生徒のさらなる安全確保を図る。</p> | | | |
| <p>(成果○・課題●)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 危険箇所の情報を関係機関で共有することができる。 ○ 協議会を通じて道路管理者等に危険箇所を把握してもらうことで、事業化の優先順位が上がり、早期改善に繋がっている。 ● 道路幅員が狭いが、用地買収等が必要で対策がすぐには実施できない箇所や、根本的な改善が難しく、応急的な改善策しかできない箇所もある。 ● 対策実施後の箇所等について、期待した効果が出ているかの評価が十分とはいえず、継続した検証・対策が必要である。 | | | |
| <p>(備考) 【事業開始年度：平成26年度】</p> | | | |

| 資料 3-(1)-⑤ I | 5) 学校施設改築等計画 | 予算額 4,730 千円 | 執行額 3,267,000 円 |
|---|--------------|-----------------|--------------------|
| <p>(事業の目的)</p> <p>「適正配置計画」や「公共施設等総合管理計画」等の整合性を図りつつ、老朽化した学校施設等の建替えや改修の計画を検討し、その計画に基づき順次建替等を実施することにより、快適で安心・安全な学校施設、教育環境の充実を図る。</p> <p>今後使用しなくなる学校施設については、まちづくり関係部署と連携しながら利活用を検討し、将来的に利用見込みがなく危険性の高い建物等については、解体撤去も視野に安全性を確保していく。</p> | | | |
| <p>(現在の実施状況)</p> <p>平成 29 年度 : 東又小プール・プール付属室・体育器具庫改築 平成 30 年度 : 興津中学校屋内運動場解体</p> <p>令和 3 年度以降、施設の大規模改修や改築等を行う際に国の補助事業を充てる場合は、「学校施設の長寿命化計画」(個別施設計画)を策定することが前提となる。</p> <p>令和元年度 : 長寿命化計画の策定に係る施設の劣化状況を調査し、評価報告書を取りまとめた。</p> <p>令和 2 年度 : 劣化状況調査結果を基に、長寿命化計画書の策定を行う。</p> | | | |
| <p>(成果○・課題●)</p> <p>○ 関連計画等との整合性を図りながら「個別施設計画」を策定することで、老朽化した学校施設等の建替えや改修計画をより具体的に進めることができる。</p> <p>● 年々施設の維持修繕費が増加しているため、財政的な状況を考慮し、有利な補助事業等の活用が不可欠。</p> | | | |
| <p>(備考) 【事業開始年度：平成 24 年度】</p> | | | |

| 資料 3-(1)-⑤ II | 1) 防災教育推進事業 | 予算額 — | 決算額 — |
|---|-------------|----------|----------|
| <p>(事業の目的)</p> <p>各校の防災教育の実施状況を把握し、先進的な取組を他校に広げる。危機管理課と連携し、学校の実態に合わせた防災教育のプログラムを作成する。</p> | | | |
| <p>(現在の実施状況)</p> <p>学校教育課と危機管理課で立ち上げた四万十町防災教育推進プロジェクトチームが実施した教職員対象のアンケート結果をもとに、現場のニーズに即した防災教育の支援を提案した。</p> <p>(プランニング支援、コンテンツ支援)</p> <p>学校での防災教育について、危機管理課と学校教育課が情報を共有し、支援した。</p> | | | |
| <p>(成果○・課題●)</p> <p>○ アンケート結果から、学校が必要としているのは、高知県安全教育プログラムに関連した地域教材やより体験的なメニューであることがわかった。</p> <p>○ 講師派遣申請書の様式を統一したことで、既習内容や依頼内容が具体的になり、より充実した支援が行えるようになった。</p> | | | |

- 防災教育のプログラムをメニュー化し、学校が取り組みやすい形に変えていく必要がある。
- 各自治体において、学校施設の長寿命化計画を平成 32 年度までに作成しなければならない。

(備 考) 【事業開始年度：平成 30 年度】

| 資料 3- (1) -⑥ I | 1) 学校適正配置推進事業 | 予算額 127 千円 | 執行額 0 円 |
|---|---------------|---------------|------------|
| <p>(事業の目的)</p> <p>少子化に伴い、学校の過小規模化が進行する中、「四万十町の将来の担う子どもたちが、よりよい教育条件、教育環境のもとで教育を受けること」を基本に、「地域における学校の役割」も考慮した一定規模の集団による教育力を生かす教育環境の整備を図るため、学校適正配置計画を推進する。</p> | | | |
| <p>(実施状況)</p> <p>令和元年 7 月 : 第 2 期四万十町立小中学校適正配置計画を策定及び公表</p> <p>令和元年 9 月 24 日・26 日・30 日・10 月 2 日・3 日・8 日・10 日・15 日・17 日・21 日・24 日・29 日 : 『第 2 期四万十町立小中学校適正配置計画』に関する保護者説明会の開催</p> <p>令和元年 11 月 22 日・29 日・令和 2 年 1 月 20 日・23 日・24 日・27 日・28 日・29 日 : 町政懇談会の開催</p> <p>令和 2 年 1 月 15 日 : 地域向け説明会の開催 (北ノ川小中学校体育館)</p> <p>令和 2 年 2 月 3 日・10 日・28 日・3 月 4 日 : 大正中学校校区・北ノ川中学校区の保護者を対象に説明会や協議を行った。</p> <p>※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、以後、説明会や協議を実施することができなかった。</p> | | | |
| <p>(成果○・課題●)</p> <p>○ 「第 2 期四万十町立小中学校適正配置計画」を遂行することで、子どもたちにとって望ましい教育環境を整備する。これにより、学校が適正規模となり、適正な教職員配置が確保され、子ども達に対する教育の質の向上等を図ることができる。</p> <p>また、教育活動で最低限の人数を要する活動 (運動会や球技等の団体スポーツ、音楽の合奏など) が制限されることなく実施が可能となるとともに、団体活動の中で必要な社会性が身につく、多くの交友関係も構築することが可能となる。</p> | | | |
| <p>(備 考) 【事業開始年度：平成 20 年度】</p> | | | |

| 資料 3- (2) -① I | 1) 文化講座 | 予算額 227 千円 | 決算額 153,309 円 |
|---|---------|---------------|------------------|
| <p>(事業の目的)</p> <p>子どもから高齢者までを対象に、学習機会の創出として平成 29 年度より実施。</p> | | | |
| <p>(現在の実施状況)</p> <p>(1) ゆかたの着付け教室 (2 回実施) : 1 回目 4 人 2 回目 5 人</p> <p>(2) 着物の着付け教室 (3 回実施) : 1 回目 8 人 2 回目 6 人 3 回目 7 人</p> <p>(3) 初心者からはじめるショートムービー講座 : 7 人</p> | | | |

| | | | | |
|--|---|----------------------|---------|---------|
| (4) 古文書ワークショップ（3回講座） | ： | 1回目 18人 | 2回目 18人 | 3回目 21人 |
| (5) 古文書ワークショップ vol. 2（3回講座） | ： | 1回目 12人 | 2回目 11人 | 3回目 10人 |
| (6) 陶芸教室 | ※ | 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 | | |
| (成果○・課題●) | | | | |
| ○ ゆかたの着付け教室に関しては、夏のお祭りシーズンに合わせ浴衣を身近に感じ、楽しんでもらいたいとの思いで教室を実施した。ゆかたの着付け教室を実施した際、着物の着付け教室をやってほしいという声が上がったため、実施。ゆかたの着付け教室より参加者も多く、中では「来年からは毎月やってほしい」という声が上がっていた。古文書ワークショップ vol. 2については毎回 20 名前後の参加があり、町民からの関心が集められていると思われる。 | | | | |
| ● 特に若い男性の参加者が少ないなど、参加者の年代に偏りがあるため、広い年代に向けた内容の講座を計画する必要がある。 | | | | |

| 資料 | 2) 高齢者地域活動事業（シルバー大学） | 予算額 | 決算額 |
|---|----------------------|--------|------------|
| 3- (2) -① I | | 713 千円 | 511, 174 円 |
| (事業の目的) | | | |
| 講演会等の文化事業や軽スポーツ等への参加の場を提供し、心身の健康維持、増進を図るとともに仲間との出会いによる潤いの輪を広げ、元気な高齢者づくりを進める。また、人生経験の中で培った経験と知識を多くの方に伝え、広く地域へ波及させ地域の発展に寄与する。 | | | |
| (現在の実施状況) | | | |
| 各種講演会、スポーツ・レクリエーション等、年間を通じていろいろな取組みを行った。 | | | |
| (1) 対象者等 | | | |
| ① 対象 60 歳以上の町民（元年度登録者数 147 人） | | | |
| ② 運営委員会（11 人）を 3 回開催 | | | |
| (2) 主な活動 | | | |
| ① 講演会（1 回～開校式時、）※開校式はコロナ感染症防止の為中止 | | | |
| ② 視察研修（県内日帰り 2 回） | | | |
| ③ スポーツ活動（グラウンドゴルフ大会） | | | |
| ※ ゲートボール大会はコロナ感染症防止のため中止 | | | |
| ④ 文化活動（詩） 雪柳の会（毎月第 1 水曜日） 平成元年度は活動なし。 | | | |
| ⑤ 交流活動 グラウンドゴルフ合同練習（毎月第 3 木曜日） | | | |
| S C : 36 人登録 平均人数約 25 人 | | | |
| (成果○・課題●) | | | |
| ○ シルバー大学生に講演会や研修会、スポーツ・レクリエーション等への参加の場を提供することにより、健康増進が図られたとともに仲間との出会いによる潤いの輪を広げることができ、高齢者の生きがいづくりへの支援・推進が図れた。 | | | |
| ● 参加者の高齢化等、健康管理面等に留意・配慮の必要がある。 | | | |

| 資料 3-(2)-①I | 3) 人権教育推進事業 | 予算額 2,599 千円 | 決算額 2,054,692 円 |
|---|-------------|-----------------|--------------------|
| (事業の目的) 全ての人々が共に支えあい安心して生活できる地域づくりのために、基本的人権の尊重と自由平等、人権尊重社会の確立をめざすため、生涯を通じた幅広い人権教育を支援・推進する。 | | | |
| (現在の実施状況) 四万十町人権教育研究協議会と協働（事務局・活動費支援を含む）し、人権教育・啓発等、人権を尊重するまちづくりをめざし、研修・勉強会を開催している。 | | | |
| (成果○・課題●) ○ 人権教育に取り組む四万十町人権教育研究協議会（窪川・大正・十和支部含む）が行う人権教育・研究に係る活動を奨励・支援することで、人権教育の充実と連携が図られ、生涯学習の視点に立った総合的な人権教育が図れた。 ● 人権教は活動を支部単位としており、各団体の活動・取組みを理解しあい合意形成をはかり、早い時期に組織（活動）そのものも統一し、四万十町全体での活動を目指す必要がある。 | | | |

| 資料 3-(2)-①I | 4) 国際交流促進事業 | 予算額 224 千円 | 決算額 180,500 円 |
|---|-------------|---------------|------------------|
| (事業の目的) 国際感覚を身に付けた人材を育成するため、CIR（国際交流員）を中心として、町内の保育所訪問や異文化ふれあい教室など、子どもから高齢者まで幅広い町民が参加できる事業を開催し、より広範囲な交流に務める。 また、高幡広域事務組合の実施する「高幡中学生海外研修事業」への参加者に対する支援として補助金を交付し、研修生の自己研さん、人材育成を図る。 | | | |
| (現在の実施状況) 1. 国際交流事業 (1) 英語教室の実施 授業実施回数 135 回 申込人数 桜（昼A）：13名 薔薇（昼B）：7名 椿（夜A）：8名 睡蓮（夜B）：6名 梅（夜C）：15名 桃（大正）：7名 紫陽花（十和）：6名 (2) 韓国語教室の実施 授業実施回数 166 回 申込人数 初級1（入門）：18人 初級2（初級）：16人 昼中級：6人 夜中級：9人 上級：2人 大正教室：4人 (3) CIR 活動の実施 ① 保育所・幼稚園訪問 [毎月希望日に訪問] 5、6月：9回 7月：7回 8月：CIR交代のためなし 9、10月：10回 11、12月：14回 1、2月：11回 ② 通訳・翻訳 [英語・韓国語] 2. 高幡中学生海外研修事業 ① 参加者 興津中学校1人 | | | |

② 研 修 ア. 事前研修：4回（語学、研修先文化・習慣等の研修等）

イ. 海外研修：カナダ 15日間

ウ. 参加者への支援：高幡中学生海外派遣事業補助金

133,500円×1人=133,500円（高幡広域事務組合への負担：200,000円/1人）

（成果○・課題●）

- 国際交流員を中心に事業展開がされており、それらを通じて、さまざまな国の問題や現状を知るなど、国際理解や外国語学習等に繋がっている。
- 海外での生活や体験を通して国外文化に触れ、文化や習慣などの違いの理解と日本や自分の住んでいる地域を見つめ直す機会がもて、幅広い視野と判断力、行動力のあるリーダーの育成が図れたとともに、語学力（英語）の向上や国際交流、圏域内の人的ネットワークの拡大が図れた。
- 高幡中学生海外研修事業については、去年の申し込み人数が1人という状況であり、参加者増のために広報等をしていく必要があると考える。

| 資料 3-(2)-①I | 5) 各種団体等への支援（補助金） | 予算額 3,172千円 | 決算額 3,172,000円 |
|---|-------------------|----------------|-------------------|
| （事業の目的） 各種関係団体との連携等を図ると共にその活動等に対して支援を行い、社会教育、団体活動の活性化を図る。 | | | |
| （現在の実施状況） | | | |
| ① 小中学校PTA連絡協議会 [予算] 516千円 [実績] 516,000円 【目的】 町内小中学校PTA相互の連携と交流をはかり、PTA活動の向上発展と教育の振興、児童生徒の幸福増進に寄与する。 | | | |
| ② 四万十川とどろき太鼓保存会 [予算] 228千円 [実績] 228,000円 【目的】 事業活動を通しての地域の活性化、人づくりに寄与するとともに、地域に根差した伝承文化となるよう創作太鼓の保存、継承、発展に努める。 | | | |
| ③ 四万十町連合婦人会 [予算] 588千円 [実績] 588,000円 【目的】 町内婦人会相互の親睦を図り、婦人の教養を高め、生活と地位向上に努めると共に、明るい町づくりに寄与する。 | | | |
| ④ 四万十町青少年育成町民会議 [予算] 900千円 [実績] 900,000円 【目的】 青少年のたくましく健やかな成長を願い、青少年問題に関心と理解を深めるとともに、町民総ぐるみの活動を展開し、次代を担う青少年の健全育成を図ることにより「山・川・海 自然が人が元気の町づくり」を推進する。 | | | |
| ⑤ 大正連合青年団 [予算] 120千円 [実績] 120,000円 十和連合青年団 [予算] 120千円 [実績] 120,000円 | | | |
| ⑥ 四万十町文化協会 [予算] 450千円 [実績] 450,000円 【目的】 四万十町内の芸術団体または個人が相互の交流を図り、地域住民と一体となり四万十町内の芸術、文化の向上に寄与する。 | | | |
| ⑦ 文化交流事業 [大正 かざぐるま (旧 NPO 法人四万十アート)] [予算] 250千円 [実績] 250,000円 | | | |

【内容】 四万十街道ひな祭り、旧竹内家・旧門脇家等を活用した伝統文化等の行事（節句・七夕・お月見等）の実施、その他、四万十町のPR活動や学習会等を実施している。

（成果○・課題●）

- 各団体等の活動に対しての支援として補助金を交付するとともに、関係機関・団体等が連携し事業を実施することにより、それぞれの目的に沿った活動を展開することができた。

| 資料 3-(2)-②I | 1) 生涯スポーツ推進事業 | 予算額 4,855 千円 | 執行額 4,854,735 円 |
|---|---------------|-----------------|--------------------|
| <p>（事業の目的） 適切な運動の実践を通して、健康で明るい人づくり・町づくりをめざし、町民すべてが参加可能なスポーツ活動を関係団体等と協同して計画実施するとともに健康体力づくりの意欲を育てる取組みを実践する。</p> | | | |
| <p>（現在の実施状況）</p> <p>1. 住民が参加しやすい大会や教室を、「総合型地域スポーツクラブ」と協働（業務委託）して実施した。</p> <p>① NPO法人くぼかわスポーツクラブ → 2,056,762 円</p> <p>【教室】 ・ 水泳教室 120回 延1,050人 ・ ボルダリング教室 5回 延 50人 ・ 健康づくり教室（トレーニング・リフレッシュ・キッズダンス） 142回 延1,935人</p> <p>【大会等】 ・ シニアソフト 6チーム ・ サッカー 8チーム ・ スカッシュ（3回） 延25チーム</p> <p>【イベント】 ・ 体育はじめ、スポレク、B&G 感謝祭ほか3事業 来場者数794人</p> <p>② 大正・十和スポーツクラブ → 2,113,661 円</p> <p style="text-align: right;">計4,170,423 円（予算：4,631 千円）</p> <p>【教室】 ・ 健康運動教室（スリムクラブ・ヘルスサークル十和） 12回 延50人 ・ 硬式テニス教室 5回 5人 ・ ソフトテニス教室 9回 6人</p> <p>【大会等】 ・ バドミントン 14人 ・ ソフトボール 32人 ・ バレーボール 32人 ・ スカッシュバレー 13人 ・ ソフトバレーボール 18人 ・ グラウンドゴルフ 15人 ・ 十和駅伝大会 140人 ・ 四万十川駅伝大会 178人 ・ 十和トレイルラン ※中止</p> <p>2. 窪川 B&G 海洋センターの管理運営業務を委託（NPO法人くぼかわスポーツクラブへ指定管理） ○ 指定管理料 42,849,000 円（予算：42,849 千円）</p> | | | |
| <p>（成果○・課題●）</p> <p>○ 広く住民にスポーツレクリエーション活動を実践する場の提供をしたことにより、一人一人のスポーツ活動への意欲を喚起し、地域スポーツ振興に寄与するとともに、生涯スポーツに親しむ生活のより一層の充実を図ることができた。</p> <p>○ スポーツ推進事業の事務事業・企画運営を委託（くぼかわスポーツクラブ、大正・十和スポーツクラブ）することにより、町民が主体となった企画運営を行うことができ、現状に増</p> | | | |

して気軽にスポーツに親しむ気持ちが育まれるとともに、町民のニーズに即応した運営が図られ、スポーツ人口の維持・拡大が図られている。

- スポーツへの意識や要望が高度化、多様化しており、このような多様なニーズに的確に対応できるように、スポーツの日常化を目指した生涯スポーツの振興、地域の活性化につながる住民主体の活動が求められている。

【B&G 海洋センター】

- スポーツ・レクリエーション、健康維持増進等の場として、施設（プール・体育館）を提供することにより、地域スポーツ等の振興、生涯スポーツ等に親しむ生活習慣推進、健康・競技力等の向上が図られた。

特にプールを活用した取組みでは、町内外から幅広い年齢層の利用があり、日ごろの運動不足やストレスの解消など健康維持・増進の場として、また、水泳教室・水泳大会等の実施により各種競技力の向上等が図られた。

- 29年度設置したボルダリング施設が好評で町内外から多数の利用があり、スポーツ推進の拡大が図れた。
- くぼかわスポーツクラブに指定管理委託することにより、民間のノウハウを活かした、より住民等に利用しやすい施設として、効果的・効率的かつ安定的な施設管理・運営が行われていると共に、常に施設利用者に対し、適切なサービスの提供が実施されている。

| 資料 | 1) 生涯スポーツ団体等支援(補助金等) | 予算額 | 決算額 |
|---|----------------------|-----------|-------------|
| 3-(2)-②I | | 17,046 千円 | 8,783,959 円 |
| (事業の目的) | | | |
| 生涯スポーツ団体等との連携・協働等を図ると共にその活動等に対して支援を行う。 | | | |
| (現在の実施状況) | | | |
| ① NPO法人くぼかわスポーツクラブ（総合型スポーツクラブ） 588,000 円 | | | |
| ② 大正・十和スポーツクラブ〈総合型地域スポーツクラブ〉 1,194,700 円 | | | |
| ③ 四万十町子ども会連合会 582,403 円 | | | |
| 子ども会の相互の連携・親睦を図り、子ども会活動を拡充し、もって青少年の健全育成に寄与する。 | | | |
| ④ 各種スポーツ大会出場助成 640,000 円 | | | |
| ・ ALL KOCHI 105,000 円 | | | |
| ・ オール高知 260,000 円 | | | |
| ・ 田野々スポーツ少年団 75,000 円 | | | |
| ・ 高南スポーツ少年団 110,000 円 | | | |
| ・ 伊与喜 JVBC 45,000 円 | | | |
| ・ 窪川ジュニア陸上クラブ 45,000 円 | | | |
| ⑤ 高知県市町村対抗駅伝大会出場 226,000 円 | | | |
| ⑥ 県民SF 30人×1,000円 = 30,000 円 | | | |
| ⑦ 四万十川桜マラソン大会実行委員会 3,558,259 円 | | | |
| ※ コロナウイルス感染症拡大予防の観点から中止。 | | | |
| ⑧ 四万十川ウルトラマラソン負担金 1,900,000 円 | | | |
| 参加者 100 km : 1795 名、60 km : 602 人 | | | |

(成果○・課題●)

- 各団体等の活動等に対する支援として補助金を交付するとともに関係機関・団体等と連携・協働し事業を実施することにより、それぞれの目的に沿った活動を助長することができた。
- 四万十川桜マラソン、ウルトラマラソンを開催することによりスポーツイベントを通じた交流や流入人口の拡大等に繋がっている。
- スポーツクラブの事務局体制の充実を図り将来的にも安定して委託や指定管理ができるような体制作りをしていく必要がある。町からの人件費面でのてこ入れをしても直営で行うよりは経費面では安く抑えることができるので今後も引き続き支援していきたい。

| 資料 | 1) 国・県・町文化財(登録・活用・保護)活動 | 予算額 | 決算額 |
|----------|-------------------------|---------|------------|
| 3-(2)-③I | | 5,253千円 | 4,624,131円 |

(事業の目的)

文化財の保護、保存を行うとともに、伝承文化や伝統文化を継承しつつ、優れた芸術・文化を創造するとともに文化財の愛護思想の普及、文化財の保護活用を実施した。

(現在の実施状況)

1. 国・県・町指定文化財及び埋蔵文化財等の保護活用等を図った。
 - (1) 文化財の保護活動
 - ① 四万十町文化財保護審議会 年間2回開催
 - ② 文化財パトロールを実施
 - ③ 埋蔵文化財包蔵地の開発行為による立会及び事前調査(必要に応じて随時)
 - (2) その他振興・活用等
 - ① 民族芸能緊急調査を実施(県教育委員会が事業主体) ※3か年計画
 - ② 四万十町文化財保護事業費補助金 64,000円
 - ・ 若井地区花取り太刀踊りに使用する太鼓張替(片面)
 - ③ 民俗資料館(フェンス設置、倉庫解体等) 3,238,400円
2. 国、県、町指定の四万十町文化財の登録件数136件(国17・県11・町108)

(令和元年度中の認定又は解除)

 - 【認定】 ・ 白皇神社の金幣(町指定有形文化財)
 - 【認定】 ・ 八幡宮の大太刀(県指定有形文化財)
 - 【認定】 ・ 高岡神社の大太刀及び拵(県指定有形文化財) ※2件
 - 【解除】 ・ 文殊堂の松(町指定天然記念物)
 - 【解除】 ・ 牛鬼の面造り(町指定選定保存技術)
 - 【解除】 ・ 庄屋屋敷(町指定有形文化財) ※一部解除

(成果○・課題●)

- 国・県・町の歴史、文化等の正しい理解や現在、将来の文化の向上発展のための文化的資料として活用が図られた。また、町民等が貴重な地域の文化財にふれること等により、地域の文化活動の活性化、地域間の交流機会の創出、文化財を活用した地域の活性化が図れた。
- 指定文化財への継承や修繕に支援することにより、文化財の保存等が図れた。

- 文化財等の保護等については、十分に行われていない状況のところもあり、文化財管理台帳の作成、指定文化財や展示施設の改修等、保存や活用、施設の整備や充実等、計画的に取り組む必要がある。
- 指定となっている無形民俗文化財の後継者不足などの課題がある。

| 資料 3-(2)-③I | 2) 重要文化的景観保護活用事業 | 予算額 6,049 千円 | 決算額 4,866,111 円 |
|--|------------------|-----------------|--------------------|
| <p>(事業の目的)</p> <p>四万十町は国の重要文化的景観地区に選定されており、保護活用事業を取り組むことにより四万十町全体の豊かな自然と地域の人々の暮らしの中で築かれた良好な景観を、町民が価値を認識し、守り、発展・創造するとともに、地域の自然と一体となって歴史、文化を積み重ねてきた人々の生活と開発行為等の経済活動との調和を図り、それを保全しながら地域資源として活用する意識をはぐくみ高めることを目的としている。</p> | | | |
| <p>(現在の実施状況)</p> <p>1. 重要文化的景観の重要構成要素の大規模な現状変更についての専門的見地からの検討</p> <p>「四万十町文化的景観整備管理委員会」を開催し、専門的見地を踏まえた調査・検討を行った。 ・ 第1回目 令和元年10月24日</p> <p>【1】選定範囲における現状変更行為について</p> <p>① 四万十川アドベンチャーパーク整備事業の概要について</p> <p>【2】大藤風力発電事業について</p> <p>① オリックス株式会社 担当者からの説明</p> <p>【3】その他</p> <p>① 四万十川護岸工事について</p> <p>② 四万十町重要文化的景観集落見直し調査 中間報告</p> <p>・ 第2回目 令和2年3月9日 →新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止</p> <p>【1】四万十町文化的景観集落見直し調査について</p> <p>【2】その他</p> <p>① (仮称)大藤風力発電事業について</p> <p>② 小野集落 石垣の工事について</p> <p>③ 小野集落 曾我神社の修理について</p> <p>④ 小野集落 曾我神社のはなれについて</p> <p>2. 重要文化的景観集落見直し調査</p> <p>「四万十川流域の文化的景観～中流域の農山村と流通・往来～」では、6の集落が「重要な構成要素」に特定されている。また、その中でも個々の視点から重要と評価される社寺建築等については、所有者等の同意を得て単体で「重要な構成要素」に特定されている。</p> <p>これら単体として「重要な構成要素」に特定されている建造物については、景観上の重要性から外観調査を主として選定したものである。現在特定されているもののほかに、集落を形成するにあたって、さらに重要とされる建造物を特定し、今後その保存と公開活用を適切に図るため、調査を行う。</p> | | | |

令和元年度に1年目の悉皆調査を終えた。悉皆調査を終えたところ、6集落から8件の重要構成要素となりうる物件が出てきたので、令和2年度はその中から委員の了承を得た物件の詳細調査を行う。

(成果○・課題●)

- 日本最後の清流と呼ばれる四万十川の保全と、周辺の良い景観保全が図られている。
- 「四万十町文化的景観整備管理委員会」を計2回実施し、関係機関等が行おうとする事業の調整がスムーズに図られている。
- 町民の景観保全に対する意識の向上と、理解を深めること。
- 現状変更等重要文化的景観に関する届出等、法に基づく届出等の事務処理を適正に行っていくとともに関係機関等への周知の徹底を図ることが必要である。

| 資料 3-(2)-③Ⅱ | 1) 郷土資料館の管理・運営 | 予算額 2,624千円 | 決算額 2,480,556円 |
|--|----------------|----------------|-------------------|
| <p>(事業の目的)</p> <p>町内における歴史的資料等を収集・保管し、及び展示して郷土の文化振興に寄与する。 (郷土資料、民俗資料、遺物等の展示)</p> | | | |
| <p>(現在の実施状況)</p> <p>1. 主に旧大正町が収集した縄文から現代までの民俗資料を展示 (四万十町随一の公立資料館：平成2年度建築)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 開館日 火曜日～日曜日 (10時～15時) ② 入館料無料化 (条例改正によりH25.4.1～) ③ 入館者数 令和元年度：1,190人 (30年度：1,644人、29年度：1,568人、28年度：1,335人、27年度：2,151人) <p>2. 管理 受付、清掃等の業務として(旧竹内家住宅や旧門脇家住宅も含み)大正 かぎぐるまのメンバーをパートで雇用し管理と施設の活用を図ってもらっている。</p> <p>3. 主な展示物</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 四万十町の有形民俗資料を中心に古文書、農具、山林具、川漁の道具等 ② 大型磨性石斧、小型有舌尖頭器等縄文時代の石器や土器片等 ③ 昭和中期の生活道具等 | | | |
| <p>(成果○・課題●)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 町民等が貴重な地域の歴史、文化等に気軽にふれる場を提供することにより、町の歴史・文化等を学ぶうえでの基礎資料として活用されるなど、地域の郷土資料館として定着し、郷土の文化等の理解が図られた。また、小学生・高校生等の社会科見学等学習の場として活用されている。 ○ 隣接する旧門脇家住宅や旧竹内家住宅で様々な季節の文化的な行事、端午の節句、七夕様、お月見等の歳時記の催しを行っており、地域の文化活動の活性化、地域間の交流機会の拡大等、文化財を活用した活性化が図られている。特に四万十街道ひな祭りは旧門脇家住宅をメイン会場として町内外へ広がりを見せ、四万十町の春の風物詩として定着している。 ● 入館料無料化等の効果で入場者数が増加したが、宣伝活動や展示内容の工夫等引き続き有効活用の検討、実践の必要がある。 | | | |

| 資料 3-(2)-④I | 1) 町立図書館・美術館管理運営事業 | 予算額 30,682千円 | 決算額 29,884,836円 |
|---|--------------------|-----------------|--------------------|
| <p>(事業の目的)</p> <p>【図書館】 町民の読書活動や学習活動を支援するために必要な図書や資料の整備、情報の提供等により、利便性の充実と蔵書の有効活用を図るとともに、学校図書館等との連携、支援を行うことにより、読書活動の環境の整備、機能の充実を図ると共に読書活動の推進及び推進のための人材の育成等を図る。</p> <p>【美術館】 美術その他芸術文化に関する住民の知識及び教養の向上を図り、本町の芸術文化の振興に寄与する。</p> | | | |
| <p>(現在の実施状況)</p> <p>【図書館】 ※ 数値は大正分館も含むものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 入館者 21,819人 (30年度 23,608人) 貸出者数 10,639人 (30年度 12,281人) 貸出冊 43,084冊 (30年度 48,018冊) ◇ 図書購入冊数 2,992冊 (30年度 2,505冊) <ul style="list-style-type: none"> ※ R元年度末蔵書数 75,158冊 (本館：44,685冊、大正分館：30,473冊) ◇ 学校を拠点とした読書活動推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校図書館との連携・協力・支援のために臨時職員(1名)を配置。 <ol style="list-style-type: none"> ① 学校図書支援員と連携をとりながら町内の小中学校を訪問し要望調査を行い、要望をもとに学校図書館を訪問し支援協力を行った。(11校、延べ42回) ② 学校図書館との連携し学校へ本を届ける取り組みでは、十和地域の小学校を中心に取り組みを行い、同様に図書館まで距離があり来館が困難な北ノ川小学校、興津小学校へ団体貸出にて本を届ける取り組みを行った。(昭和小・十川小・北ノ川小・興津小の4校で年間1,410冊) <p>図書を通じた形での授業支援では、複数の学校から要望があり、授業支援の本を届けることができた。</p> ③ 「読書通帳」の配布では、図書館内での配布のほかに、中学校に配置を行い、希望により配布する取り組みを行った。 ・ 読み聞かせ専属職員(1人)を配置 <ol style="list-style-type: none"> ① 小学校への出張「読み聞かせ」の実施 35回(584名) ② 読み聞かせボランティアの育成～講座1回(48名、高知県在住の絵本作家のトークと工作教室)、勉強会11回(延べ134名)の実施。 ◇ 蔵書の整理・活用 ◇ 図書館事業(読み聞かせ活動、読書週間行事、各種イベント、団体貸出、学校支援、子ども司書養成講座、広報活動等) <p>【美術館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 入館者数 1,551人(開館日数：222日) ◇ 展覧会 | | | |

- ・ アンデパンダン展 2回（絵画の部、写真の部：開会期間が2/15～3/27だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため3/4から臨時休館となった。）、第7回 中平松鶴書道展、高知県立美術館 洋画名品展、下元志野遺墨展。
- ・ 四万十町を描く写生会・読書感想画、読書郵便作品展
- ・ SHIMANTO RIVERSIDE ART GRAVITY ～四万十川流域、その芸術と重力～
- ◇ 絵画購入
 - ・ 森本 忠彦 作品1点（100号S「群れる若者たち」・油彩 500千円）
- ◇ 収蔵絵画等
 - ・ 絵画 540点（令和元年度購入1点・寄贈6点）
 - ・ 書 175点
 - ・ その他 13点

（成果○・課題●）

【図書館】

- 町民の読書活動や学習活動を支援するため必要な図書や資料の整備、情報の提供等により、読書活動の環境の整備、機能・利便性の充実と蔵書の有効活用が図れた。
- 専属職員の雇用で、読み聞かせ等を実施することにより、小学校児童に本に対する興味を持たせることができたと共に読書の楽しさを肌で感じてもらうことができた。
- 読み聞かせボランティアの募集、研修、読み聞かせの実践等を行うことにより、技術力が向上している。オーテピア高知図書館で開催された研修会に参加するなど、活発な取り組みが行えた。
- 広域な町の平準化を図りつつ、地域における読書活動推進のため、町立図書館大正分館が平成26年に開館し、大正地域を中心とした読書環境の整備が図られた。合わせて、昭和・十川地域への団体貸出や興津出張所、学校図書館等との連携や支援を行うことにより、読書活動の推進や推進のための人材の育成等が図れた。
図書館まで距離があり来館が困難な大正・十和地域の学校を中心に図書館の本を届ける取り組みを行った。
- 貸出冊数の上限を5冊から10冊に引き上げたことで30年度は、個人の貸出冊数が増加したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3/5～24まで臨時休館したことも影響し、貸出冊数は減少した。
- 図書館とは別に十和地域には図書コーナー（十和地域振興局内）があり、また28年度からは「あったかふれあいセンター十和」などで団体貸出も行いながら、利用者の利便性を図っているが、大正地域には分館が設置され、十和地域は図書コーナーということで、住民の利便性などを考えると、今後の図書館行政の方向性の検討が必要である。
- 図書館（美術館も含む）の職員については、副館長が常駐しているものの、館長が兼務であり、実質的な業務は嘱託職員・臨時職員が対応している。恒常的に行われる業務、特に専門的な知識を有する司書・学芸員（現在不在）については、臨時的雇用で対応することは、不安定な雇用形態等の問題もあり、雇用のあり方について検討する必要がある。

【美術館】

- 町内在住者や町に縁のある方の展覧会を年間を通じて積極的に実施した。また、高知県立美術館所蔵の洋画名品展、「アンデパンダン展（絵画の部）」や町内の小学生に参加いただく「読書感想画、読書郵便作品展」など、毎年出展いただける作家さんや、それを楽しみに来館される方など、町民に美術に触れる機会を提供するとともに、四万十町の芸術の振興に寄与できたと考える。今後も、年齢層で少ない傾向にある学生など若い世代の入場者増に

つながるような啓発や収蔵作品でも未公開のものなどを積極的に公開していく。また、美術品については絵画を1点購入し、寄贈作品もあり、収蔵作品の充実が図れた。

- 当該施設は所在地が低地であるため、台風等により水害が発生する度に貴重な作品に水没等による被害が心配される状況にある。多くの作品をより安全な2階の収蔵庫に移しているが、2階収蔵庫も満杯の状況となっており、まだ多くの作品が1階の収蔵庫に保管されているのが実情である。文化的施設の建設計画の中にも収蔵庫の面積等総合的な検討が必要である。

| 資料 3-(2)-④ | 2) 文化的施設整備事業 | 予算額 ※繰越分含む 36,070千円 | 決算額 ※繰越分含む 11,759,267円 |
|---|--------------|---------------------------|------------------------------|
| <p>(事業の目的)</p> <p>四万十町に図書館・美術館・郷土資料館の文化的施設を整備し、町文化の中心的役割を果たすとともに、町民の知識と芸術文化の向上を図る。</p> | | | |
| <p>(現在の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ R1 予算額 [うちR1分: 30,756千円、H30 繰越分: 5,314千円] ※ R1 決算額 [うちR1分: 6,445,267円、H30 繰越分: 5,314,000円] ○ 「四万十町文化的施設基本計画」を策定 ※前年度からの繰越事業 ○ 文化的施設検討委員会を開催(7回) ○ 渡辺梓さん、猪谷千香さんをお招きし町民向けの講演会を開催(各1回) ○ 指宿市立指宿図書館長をお招きし研修会を開催(1回) | | | |
| <p>(成果○・課題●)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 検討委員会、講演会、研修会等を開催し、「四万十町文化的施設基本計画」を取りまとめることができた。 ○ 公開型のプロポーザルを実施し、基本設計業者の選定を行った。 ● 前年度と比較し文化的施設の整備に対する町民の関心は高くなってきたが、まだ十分とは言えない。基本構想及び基本計画も策定されたので、更に周知に努め、多くの町民に関心を持ってもらうことが課題となる。 | | | |

| 資料 3-(2)-⑤ | 1) わんぱく学校 | 予算額 698千円 | 決算額 614,711円 |
|--|-----------|--------------|-----------------|
| <p>(事業の目的)</p> <p>学年・学校の違う子どもたちが、学校で体験することのない様々な社会活動や幅広い年代との交流を通して、「見たり・聞いたり・感じたり」という直接的なことを体験することにより、豊かな個性と能力の伸長、「夢・希望・あこがれ」を持ち自らが将来を考えることのできる力の醸成を図ると共に、異なる学校の児童等との交流を通じて、「友情・規律・連帯」の精神を養う。</p> <p>また、次代を担う子供たちが、わんぱく学校生や同世代の仲間たちと様々な活動や指導者のサポート等の体験を通じて、これからのまちづくり、地域活動等のリーダーとして活躍できる人材(青少年)の育成を図る。</p> | | | |

(現在の実施状況)

1. 町内小学生4・5・6年生に募集を行い年間を通じて様々な体験学習を行う。

(4年生15人、5年生17人、6年生14人、ジュニアリーダー1人)

◎ 主な活動

| | 事業名 | 対象 | 内容 | 参加者数 |
|----|---------|-------|--------------------|------|
| 1 | 開校式 | 全児童 | ネイチャーゲーム(交流レク) | 27 |
| 2 | ふるさと学習 | 4年生 | 木工教室・ホビー館見学 | 14 |
| 3 | 室戸宿泊研修 | 4・5年生 | 野外炊事・海活動など[2泊3日] | 25 |
| 4 | 町内宿泊研修 | 6年生 | 川遊び・紙漉き体験など[1泊2日] | 9 |
| 5 | ふるさと学習 | 6年生 | 四万十川源流点ツアー | 3 |
| 6 | ふるさと学習 | 5年生 | 下津井ウォーキングトレイル散策 | 5 |
| 7 | 創作活動 | 5年生 | 陶芸教室 | 10 |
| 8 | クリスマス会 | 全児童 | ※高幡広域市町村連携事業 | 21 |
| 9 | 山の日体験学習 | 4年生 | どんど焼き・呼坂探索など | 5 |
| 10 | 冬季研修 | 6年生 | アイススケート体験など ※日帰り | 13 |
| 11 | 閉校式 | 全児童 | ※コロナウイルス感染症予防のため中止 | — |

2. ジュニアリーダーの育成

サポートとして町内の中高生を対象に募集、ジュニアリーダーとして、わんぱく学校事業へ参加し、その活動を通じてリーダーの育成を行う。

(成果○・課題●)

- わんぱく学校生(小学生4・5・6年生児童)に学校では体験することのない様々な社会活動・体験活動や幅広い年代の交流等への参加の場の提供することにより、子どもたちの自主性や自立性を育むとともに、他校の児童との交流等が図れた。
- ふるさと学習として地域資源を活用した体験を行い、ふるさとの魅力を伝えることができた。
- 様々な特性を持った児童とのコミュニケーションや個々に応じた指導方法等についての難しさがある。
- 参加者の安全確保等の対策を十分に講じることはもとより、安全対策マニュアルの活用によりさらに参加者の安全に努める。
- 大正・十和地域(特に十和地域)の参加者が少ないことが課題である。
- ジュニアリーダーの参加者がいなかったため、参加しやすい体制を作る必要がある。

| 資料 3-(2)-⑤ | 2) 放課後子ども教室 | 予算額 27,105千円 | 決算額 25,232,255円 |
|---|-------------|-----------------|--------------------|
| (事業の目的) 子どもたちの安全安心な活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを実施することにより、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。 | | | |

(現在の実施状況)

北ノ川小、米奥小、田野々小、十川小、昭和小、七里小、仁井田小、東又小、影野小、川口小、窪川小、窪川小(旧口神ノ川小)の12校区で実施している。

- ・ 登録児童数：274人、登録指導者数：112人

(成果○・課題●)

- 放課後や、土曜日・長期休暇期間中の実施等、町民(利用者)のニーズに応じた対応をする等、放課後子ども教室の充実により、子どもの安全確保・様々な体験学習等の学習機会の提供が図れた。

また、地域の人材が事業に参加することで、地域との交流が図れたと共に、地域の子どもを守り育てるという意識が高まった。

- 実施場所や運営方法等、学校や地域の実情に応じた運営形態となっている。また就労条件等により指導員の確保が難しく、指導員不足が問題となっている。今後も情報交換会や研修等を通じて、教室間の連携や共通認識の確認、指導者等の資質向上等を図る必要性がある。

| 資料 3-(2)-⑤ | 4) 四万十町青少年育成町民会議との連携 | 予算額 900千円 | 決算額 900,000円 |
|---|----------------------|--------------|-----------------|
| <p>(事業の目的)</p> <p>青少年育成のため、豊かな心を育む家庭づくり運動を推進し、青少年が高齢者や異年齢との交流、色々な生活体験の積み重ね、汗を流す体験の喜びのわかる地域活動や、社会参加ができるよう、学校・家庭・地域、それぞれの育成関係者、団体等がより一層緊密に連携し、それぞれの機能を発揮し一体となった青少年育成町民運動を展開していく。</p> | | | |
| <p>(現在の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none">◇ 青少年の健全育成に取り組む四万十町青少年育成町民会議が行う健全育成に係る活動に対する支援。◇ 四万十町青少年育成町民会議の主な活動 <p>青少年のたくましく健やかな成長を願い、青少年問題に関心と理解を深めるとともに、町民総ぐるみの活動を展開し、次代を担う青少年の健全育成を図ることにより「山・川・海自然が人が元気な町づくり」を推進することを目的として、事業を実施。</p> <ul style="list-style-type: none">① 育成事業<ul style="list-style-type: none">・ 体験教室等：5月・6月・7月・8月・10月・12月に実施 (参加者：小中学生187人、保護者60人)・ 育成講演「ジョイフルコンサート」 5月(参加者：小学生545人、教員92人)② 啓発活動等<ul style="list-style-type: none">・ 活動等報告・啓発用ポスター作成、配布・ 情報モラル教室、防犯教室 | | | |
| <p>(成果○・課題●)</p> <ul style="list-style-type: none">○ 四万十町青少年育成町民会議の活動に対する支援として補助金を交付するとともに、関係機関・団体等が連携し事業を実施することにより、それぞれの機能を発揮し一体となった青少年育成活動を展開することができた。○ 地域の教育力を活用して育成事業を展開するために、保護司、児童民生委員、地域おこし協力隊の方にも参加していただき、児童性と地域との交流を図ることができた。 | | | |

- 四万十町の「山、川、海を活かした体験型の育成事業」を計画し、山では木工教室、川では伝統的漁法体験、海では釣り大会を実施したが、台風の影響で川を題材とした育成事業が中止となってしまったため開催時期や場所の見直しが必要である。

| 資料 3-(2)-⑤ | 5) 青少年育成補導(青少年育成補導推進事業) | 予算額 9,139千円 | 決算額 8,871,039円 |
|--|-------------------------|----------------|-------------------|
| <p>(事業の目的)</p> <p>多様化する青少年問題に対応し、健全育成を推進していくことが、最も重要な課題であるとの認識のもと、人格及び価値感の尊重と個性・能力の伸長を図りながら社会的自己実現に向かうよう、青少年の善導に努める。</p> | | | |
| <p>(現在の実施状況)</p> <p>1. 四万十町少年補導センター</p> <p>(1) 職員等</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 所長 1人(兼務/嘱託職員) ② 次長 1人(兼務/町教委職員) ③ 補導教員 1人(県教職員) ④ 専任補導員 3人(窪川地区1人、大正・十和地区2人/嘱託職員) ⑤ 補導員 48人(任期:平成30年4月1日~令和2年3月31日) [内訳] 窪川地区(26人)、大正地区(12人)、十和地区(10人) <p>(2) 主な活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 定例補導 早朝、夕方、夜間、列車補導(定期的に実施) ② 特別補導 各種イベント、夏祭り等に合わせて実施。 ③ 回数等 窪川地区:54回(173人) 大正・十和地区:56回(285人) <p>(3) 情報モラル教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 十川小 ○ 窪川小 ○ 仁井田小 <p>(4) 万引き防止各教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 窪川小 <p>(5) その他の活動</p> <p>家庭、関係各機関と連携して、安全教育の推進、相談活動等を行うとともに、関係機関等の実施する会議・研修、イベント・キャンペーン等への参加。</p> <p>2. スクールガード・リーダー事業</p> <p>各担当地区内の小学校と連携し、登下校時に巡回することによって学校内・外や通学路の安全確保、学校への助言等を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① スクールガード・リーダー数 3人 【窪川地区2人】 (窪川・川口・米奥・七里小学校) (東又・仁井田・影野・興津小学校) 【大正・十和地区1人】 (田野々・北ノ川・昭和・十川小学校) ② 登下校時の児童生徒の巡回指導、見守り等 | | | |

(成果○・課題●)

- 補導体制の強化・充実、学校・家庭、関係団体等との連携のもとに啓発活動や地道な補導活動等様々な取組みを実施することにより、補導件数の減少等青少年の問題行動の減少や非行防止に対する町民の関心の高まり等にもつながっており、青少年の健全育成が図られている。
- 補導件数については、子ども達の生活スタイルの変化により0件となっている。全体的には落ち着いた状態にあるが、インターネットやSNS等を介してのトラブル等の心配もあり、今後も一層関係機関・団体等との連携を図り、青少年の善導に努める必要がある。

| 資料 3-(2)-⑤ | 6) 成人式 | 予算額 415 千円 | 決算額 414,324 円 |
|---|--------|---------------|------------------|
| (事業の目的) | | | |
| 1. 社会の重要な構成メンバーの一員として自覚と責任また大きな義務を負うことの出発点として心の区切りを促すとともに成長を祝う。 | | | |
| 2. 新成人自身が成人式(アトラクション)を企画・運営することを通じて、自らの行動に責任を担う社会の一員になった自覚を促す。また、町外で生活している新成人が、帰省することにより旧友との再会を含め四万十町の良さを再確認することで、生活は町外であっても社会貢献は、町内・外での気持ちを育む。 | | | |
| (現在の実施状況) | | | |
| 1. 成人式の実施 | | | |
| ① 令和2年1月2日 窪川四万十会館 | | | |
| ② 出席者数 120名(名簿135人) | | | |
| ③ 式典、四万十町特産品抽選会、ビデオレター | | | |
| 2. 成人式アトラクション実行委員会の実施 | | | |
| ① 実行委員 5人 | | | |
| ② 実行委員会 5回開催(8月~12月) | | | |
| (成果○・課題●) | | | |
| ○ 新成人が大人の仲間入りを自覚する節目として記念式典を開催し、これからの次代を担う若者の成長を祝福するとともに、成人者が式典に参加することにより、公人の権利と義務を再認識し、社会人としての自覚を促すことができた。 | | | |
| ○ 成人式アトラクション実行委員会を組織し、新成人自らがアトラクション(特産品抽選会)の企画、実施をすることにより、企画力・実行力を養う一助となった。 | | | |
| ● 四万十町のPRにつながるものがなく、全体的に四万十町らしさが薄かった。 | | | |
| ● 2022年4月から成年年齢を18歳に引き下げられることにより、成人式の年齢に関してどうしていくか検討が必要である。 | | | |

| 資料 3-(2)-⑤ | 7) 子ども・子育て支援対策事業 | 予算額 2,150 千円 | 決算額 2,144,500 円 |
|---|------------------|-----------------|--------------------|
| (事業の目的) | | | |
| 平成27年度からの「第1期計画」の改定時期を迎えたことから、子どもの健やかな育ちと | | | |

保護者の子育てを社会全体で支援する環境をさらに整備していくことを目的に、国の動向や方向性を踏まえつつ令和2年度から5か年を計画期間とした「第2期計画」の策定を行い、計画実現のために施策の推進にあたる。

(現在の実施状況)

平成27年3月に「四万十町子ども・子育て支援事業計画」が策定され、平成27年度から新制度での運用を開始し、最終年となる令和元年度も各分野において相互連携を図り事業を進めてきた。改訂の時期を迎えたことから、平成30年度に行ったニーズ調査を基に第2期四万十町子ども・子育て支援事業計画を策定した。今後も関係機関等との連携を推進しながら計画を実施していく。

(成果○・課題●)

- 各関係機関と連携を図りながら、第2期子ども・子育て支援事業計画を策定することができた。今後も連携をとりながら施策の推進にあたる。
- 「第1期計画」最終年度の進捗状況等の確認を行った。

| 資料 3-(2)-⑤ | 8) 町立保育所管理運営 | 予算額) 121,809 千円 | 決算額) 117,843,872 円 |
|---|--------------|--------------------|-----------------------|
| (事業の目的) 児童の健やかな成長・発達の保障と保護者が利用しやすい保育所運営を目指し、保護者の希望に基づき保育所で保育を実施する。 | | | |
| (令和2年4月1日時点の実施状況) 【窪川地域】 見付保育所64名、東又保育所40名、興津保育所8名 【大正地域】 認定こども園たのの41名、北ノ川保育所21名 【十和地域】 小鳩保育所27名、昭和保育所19名 児童数計 : 220名 【正職員数】 所長7名 保育士29名 調理師8名 計44名 【短時間保育】 8:30~16:30 【標準時間保育】 7:30~18:30 【保育サービスの向上】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の資質・専門性の向上対策 保育所機能を十分に果たすためには、職員の資質・専門性の向上が不可欠なことから、県が行う幼保研修を必修とし、該当職員の研修機会の確保に努めている。 【幼保研修】 基本研修(初任者・ミドル・主任・所長の各研修) 専門研修(保・幼・小連携教育講座、保育技術専門講座等) <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所職員の自己研修活動への支援 町内の町立、児協立保育所の全職員が、相互の連絡・連携を図るとともに研修を深め保育所運営の充実・発展に寄与することを目的として、自主的に組織した「こども園・保育所連合会」活動に対し、代替要員の雇用等により研修機会の保障を行い、全保育所職員の自己研鑽、資質向上を支援している。 | | | |
| (成果○・課題●) ○ 出生数の減少にともない、児童の数は減ってきているものの、低年齢児の保育所入所率は上昇している。 | | | |

- 保育士の資質・専門性が向上しており、よりよい保育サービスを提供できるようになっている。
- 保育士の研修等の受講も多くなり、その分、代替の保育士の確保が必要である。
- 支援の必要な児童の増加に伴い、加配保育士等の確保が困難であり、正職員、臨時職員ともに待遇改善が必要である。
- 施設の老朽化が進んでおり、建替えや改修の検討が必要である。

| 資料 3-(2)-⑤ | 8) 保育の実施 (委託) | 予算額 317,539 千円 | 決算額 309,762,281 円 |
|---|---------------|-------------------|----------------------|
| <p>(事業の目的)</p> <p>旧窪川町における児童の健全な育成、児童福祉の増進を図り、地域における社会福祉事業の進展に寄与するため、第2種社会福祉事業である保育所（くぼかわ、松葉川、川口の3保育所）の運営を行っている。また、四万十町立ひかり保育所を、指定管理により運営管理を行なっている。</p> | | | |
| <p>(現在の実施状況)</p> <p>【設立認可年月日】 昭和47年10月30日</p> <p>【事務所の所在地】 四万十町見付977-1</p> <p>【役員】 理事8名 監事2名</p> <p>【役員任期】 令和元年6月～令和3年6月</p> <p>【正職員】 36名（所長4名、保育士24名、調理師6名、本部事務局長1名、本部事務局長員1名）</p> <p>【法人の運営】 町の条例に基づく町補助金で運営。</p> <p>【保育所の運営】 児童福祉法に基づく国が定める保育単価により算出される町委託料と町の条例に基づく町補助金（人件費等補填分）で運営。</p> <p>【入所児童数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ くぼかわ保育所 130名 ・ 松葉川保育所 51名 ・ 川口保育所 20名 ・ ひかり保育所 41名 <p style="text-align: center;">児童数計 242名（令和2年4月1日時点）</p> <p>【令和元年度保育所運営費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 私立保育所運営委託料 204,239,090 円 ◎ 私立保育所運営費補助金（施設） 44,459,365 円 ◎ 私立保育所運営費補助金（本部） 11,193,796 円 <p>【令和元年度ひかり保育所指定管理料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 指定管理料 49,870,030 円 | | | |
| <p>(成果○・課題●)</p> <p>● 過去の経過（児協運営の見付保育所を町立化（昭和51年）したこと）から、順次児協保育所を公立化していくという町方針により、保育職員の給与の同一化（町から人件費の補填）が先行して行われてきたが、その後の方針転換（民営化）により、児協独自の給与体系に移行していく取組みがされてきた。新制度に移行後は、公定価格の引き上げが毎年度行われ町からの補助金支出は相当圧縮されているが、今後もこれまでの経過と児協の役割を十分踏まえた慎重な議論が必要である。</p> | | | |

| 資料 3-(2)-⑤ | 8) 多子世帯保育料等軽減事業 | 予算額 — | 執行額 — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|-----------------|--------------|------------|------------|-------------|-----|------------|-----|-------------|--------|-----------------|-----|------------|--|--|--------------|------------|--|--|------|------------|---------|-----------------|-----|------------|--|-----------|-----|------------|
| <p>(事業の目的)</p> <p>多子世帯を応援し、経済的負担の軽減を図るため、児童（18歳に達する日以降最初の3月31日までの間にある者）を2人以上養育している世帯の第2子以降の保育料等を軽減することによって、安心して子どもを生み、育てる環境づくりに資することを目的とする。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>(現在の実施状況)</p> <p>【事業内容】 多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、児童（18歳に達する日以降最初の3月31日までの間にある者）を2人以上養育している世帯の第2子の保育料を半額、第3子以降の保育料を無料化する。</p> <p>【対象施設】 保育所・認定こども園</p> <p>【補助対象】 3歳未満第3子以降児童</p> <p>【実施方法】 軽減については、対象世帯に通知し保護者からの申請より対応。</p> <p>【対象施設】 保育所・認定こども園（公立8か所、私立3か所）</p> <table border="0" data-bbox="427 891 965 1025"> <tr> <td>事業費（軽減額合計）</td> <td>24,645,600円</td> </tr> <tr> <td>県負担</td> <td>4,798,625円</td> </tr> <tr> <td>町負担</td> <td>19,846,975円</td> </tr> </table> <p>【補助対象】 3歳未満第3子以降児童</p> <table border="0" data-bbox="268 1079 1260 1317"> <tr> <td>◎ 補助対象</td> <td>3歳未満第3子以降児童 33名</td> <td>事業費</td> <td>9,597,250円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>県補助額（補助率1/2）</td> <td>4,798,625円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>町負担額</td> <td>4,798,625円</td> </tr> <tr> <td>◎ 補助対象外</td> <td>3歳以上第3子以降児童 59名</td> <td>事業費</td> <td>8,806,350円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>第2子児童 58名</td> <td>事業費</td> <td>6,242,000円</td> </tr> </table> | | | | 事業費（軽減額合計） | 24,645,600円 | 県負担 | 4,798,625円 | 町負担 | 19,846,975円 | ◎ 補助対象 | 3歳未満第3子以降児童 33名 | 事業費 | 9,597,250円 | | | 県補助額（補助率1/2） | 4,798,625円 | | | 町負担額 | 4,798,625円 | ◎ 補助対象外 | 3歳以上第3子以降児童 59名 | 事業費 | 8,806,350円 | | 第2子児童 58名 | 事業費 | 6,242,000円 |
| 事業費（軽減額合計） | 24,645,600円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 県負担 | 4,798,625円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 町負担 | 19,846,975円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ◎ 補助対象 | 3歳未満第3子以降児童 33名 | 事業費 | 9,597,250円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 県補助額（補助率1/2） | 4,798,625円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 町負担額 | 4,798,625円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ◎ 補助対象外 | 3歳以上第3子以降児童 59名 | 事業費 | 8,806,350円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 第2子児童 58名 | 事業費 | 6,242,000円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>(成果○・課題●)</p> <p>○ 第3子以降児童の保育料無料化に加え、第2子児童の保育料半額を拡充実施することにより、多子世帯の経済的負担を軽減させ、より保育所への入所がし易い環境を整えることができた。</p> <p>○ 負担感の軽減が保育料の納付を促すことにも繋がり、現年度の保育料収納率を向上させることができています。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 資料 3-(2)-⑤ | 8) 子育て支援センター管理運営 | 予算額 6,759千円 | 決算額 6,441,719円 |
|---|------------------|----------------|-------------------|
| <p>(事業の目的)</p> <p>子どもを安心して産み育てる環境づくりを推進するとともに、地域及び関係機関と連携を図り、子育て家庭に対する育児支援を行う事を目的とする。</p> | | | |

現在の実施状況)

【子育てひろばの開催】

毎月6～7回の開催で、親子で一緒に遊ぶ場の提供をすると共に保護者同士の友達づくりの援助も行う。又、絵本の読み聞かせ等を行い、手作りおやつを食べ約半日を過ごす。職員による育児相談、離乳食指導、子育て講演会等、子育てに関する支援、保護者のリフレッシュ活動等も行う。また、町内の保育所へ出かけ施設見学や職員、園児との交流も行う。

【子育て通信の発行】

月の予定、支援センター利用案内、健康福祉課より健診のお知らせ、栄養士のワンポイント・食育のお知らせ等の子育て情報紙を発行。(未就園児のいる世帯へ手渡し、又は郵送する。)

【園庭開放、施設開放】

月～金曜日 9:00～12:00 13:00～16:30

ひろば同様、保護者同士が交流する場の提供を行う。

【育児相談】

月～金曜日 ひろばの開催時や園庭開放時に保育所入所、一時預かり、子育てについて(排泄、食事、歯、発達)等の相談を行う。又、電話相談も行い、内容によっては健康福祉課(保健師)や医師に取り次ぐ。

【家庭訪問】

保健師の新生児訪問に同行し、母子の様子を見たり、話を聞いたりし、支援センター利用の話を行う。

【一時預かり保育】

町内に居住し保育所へ入所していない満1歳から就学前の児童を対象に施設の開所日で開所時間内に行う。

里帰り出産等での利用に対応し、町外者でも一定利用が可能となっている。

利用期間は1月当たり12日以内で緊急時は延長も可能。利用日の10日前までに保護者の申請により実施。

(成果○・課題●)

ひろば参加者数 2,138名

園庭・施設開放利用者 1,396名

子育て講座開催数 22回 566名

一時預かり

- ・ 窪川地域子育て支援センター 104回
- ・ 大正子育て支援センター 14回
- ・ 十和子育て支援センター 49回

○ 保護者同士のつながりや育児相談の場としての役割は大きく、今後も子育て支援の場として様々な事業を行っていく。また、一時預かりの件数も増えてきている

| | | | |
|--|-----------------|----------|----------|
| 資料 3-(2)-⑤ | 8) 保育料の収納(滞納)対策 | 予算額 — | 決算額 — |
| (事業の目的) 保育料の収納の公平性を期するため、滞納額の減少を図る。 | | | |

| | |
|---|-----------|
| (現在の実施状況) | |
| 【滞納調定額】 | 305,100 円 |
| 【収 納 額】 | 302,500 円 |
| 【不納欠損額】 | 2,600 円 |
| 【収入未済額】 | 0 円 |
| (成果○・課題●) | |
| ○ 平成 26 年度 10,945,970 円→平成 27 年度 5,918,350 円→平成 28 年度 5,176,730 円 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 多子世帯保育料軽減事業により、子どもを多く抱え経済的に窮する多子世帯の保育料を軽減することにより、滞納とならなくなるような効果もあった。 ・ 新たな滞納者を生まないよう現年度分の収納は特に注意し、全体の滞納額も減少させるようにする。→平成 29 年度 2,757,750 円→平成 30 年度 1,694,150 円と滞納額は減少している。 ・ 減少の理由として、主には滞納者へ個別交渉し、現在支給のある児童手当を保育料へ充当してもらうようにしていることが、効果を上げている。 ・ 多子世帯保育料軽減事業により、子どもを多く抱え経済的に窮する多子世帯の保育料を軽減することにより、滞納とならなくなるような効果もあった。 ・ 新たな滞納者を生まないよう現年度分の収納は特に注意し、全体の滞納額も減少させるようにする。 | |

| 資料 3-(2)-⑤ | 8) 幼児教育無償化 | 予算額 — | 決算額 — |
|---|--------------------------|--------------------|-------------------|
| (事業の目的) 少子化対策の観点から、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図ることを目的とする。 | | | |
| (現在の実施状況) | | | |
| 【事業内容】 令和元年 5 月、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律が成立し、10 月より保育所・認定こども園等を利用する 3 歳児から 5 歳児までの全ての子どもたちと、0 歳児から 2 歳児までの住民税非課税世帯の子どもたちの利用料無償化が全国的にスタートした。 保育料の無償化に伴い実費徴収することとされた副食費（1 人あたり 4,500 円/月）については、町の方針により無償とすることとした。 | | | |
| 【参考】 無償化された利用者負担額の目安（令和元年度 10 月～令和 2 年 3 月） | | | |
| ○ 3～5 歳児 | | ○ 0～2 歳児（住民税非課税世帯） | |
| 公立 | 11,595,000 円（延べ 630 名） | 公立 | 48,000 円（延べ 6 名） |
| 私立 | 11,577,300 円（延べ 570 名） | 私立 | 48,000 円（延べ 6 名） |
| 計 | 23,172,300 円（延べ 1,200 名） | 計 | 96,000 円（延べ 12 名） |
| ※ 令和元年 9 月時点の児童数及び保育料を基準として算出した推計値（実際の数字とは異なる。） | | | |
| (成果○・課題●) | | | |
| ○ 無償化により 3 歳以上児の多子世帯軽減分も含まれ町単での自主財源が軽減化された。 | | | |
| ● 給食費の副食分は国制度では実費徴収、主食は持参のため完全無償化ではないこと。 | | | |

| 資料 3-(2)-⑤ | 8) 保育所等施設整備 | 予算額 — | 執行額 160,504,301 円 |
|---|-------------|----------|----------------------|
| (事業の目的) 保育所施設を整備し保育環境を整え安全で安心な保育を実施する。 | | | |
| (現在の実施状況) [小鳩保育所施設整備事業] ○ R1計 155,883,201 円 <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施設計委託料 9,900,000 円 ・ 造成工事費 43,585,000 円 ・ 支障物件移転補償金 1,563,801 円 ・ 地質調査委託料 464,400 円 ・ 建設工事費 103,320,000 円 ○ R2へ繰越 266,800,000 円 <ul style="list-style-type: none"> ・ 役務費 36,000 円 ・ 工事請負費 219,607,000 円 ・ 備品購入費 6,270,000 円 ・ 委託料 8,580,000 円 ・ 原材料費 32,307,000 円、 [ブロック塀等改修工事(くぼかわ保育所)] 4,621,100 円 <ul style="list-style-type: none"> ・ 設計監理 913,000 円 ・ 工事請負費 3,708,100 円 | | | |
| (成果○・課題●) ○ 小鳩保育所整備工事については造成工事を実施、実施設計を行い、建築主体・電気・機械設備・厨房設備・木製家具・木材購入の6区分で実施設計11月に入札を実施～不調(建築主体)、1月16日に再度入札し落札した。 ○ くぼかわ保育所のブロック塀対策については、現状のブロックの調査を行い、工法を再検討し改修工事を実施した。これで、町内の保育所等のブロック塀対策はひとまず終了した。 | | | |

| 資料 3-(2)-⑤ | ファミリーサポートセンター | 予算額 2,000 千円 | 執行額 910,741 円 |
|---|---------------|-----------------|------------------|
| (事業の目的) 働きながら子育てできる環境整備、地域の支え合いによる子育て支援の仕組みを作り女性の社会参加を促す。 | | | |
| (現在の実施状況) ファミリーサポートセンター開所に向けて、公募型プロポーザルを行い委託先を決定し開所準備を行った。 令和2年1月20日にプロポーザル審査会を実施、応募の2業者からプレゼンを受け、しまんと町社会福祉福祉協議会が事業者として選定された。 | | | |
| (成果○・課題●) ○ 地域性や特色などに応じた住民サービスができるように、ファミリーサポートセンターの実施に向けて委託をすることができた。 ● 事業者の選定が年度末となったため、開所が令和2年度となった。(7月15日開所) ● 援助会委員の登録がないとサービスの提供ができないので、登録者の確保が課題。 | | | |

| 資料3-(2)- ⑥ | 1) 地域の子育て力強化事業 | 予算額 547 千円 | 決算額 470,000 円 |
|--|----------------|---------------|------------------|
| <p>(事業の目的)</p> <p>子どもたちの健全育成には、地域で学び、遊び、人と触れ合う中で社会性を身につけることが必要であることから、地域の子育て力を強化し「おらが地域の子」の意識を高めるとともに、核家族化などにより低下しつつある家庭の子育て力の向上や保護者の悩みの軽減を図る。</p> | | | |
| <p>(現在の実施状況)</p> <p>地域の大人と子どもが、顔の分かり合える関係を築きながら子どもたちが地域に誇りを持ち、また、活動を支える住民にとっての元気の源となるよう事業を展開している。</p> <p>地域・家庭の子育て勉強会（講演会）の開催</p> <p>① 6月15日開催 影野小学校 『命の授業』 講師 腰塚 勇人 (200,000 円)</p> <p>② 1月11日開催 窪川小学校 『目標をもって学び、自分の道を自分で考え、進んでいける子どもに育てる方法を探る』 講師 谷口 勢津夫</p> <p>③ 12月2日開催 東又小学校 『命を守るために』 講師 諏訪 清二 (70,000 円)</p> <p>④ 1月24日開催 昭和小学校 『まちの魅力 人の魅力～みんな違ってみんないい～』 講師 ジェフ・バーグラント (200,000 円)</p> | | | |
| <p>(成果○・課題●)</p> <p>○ 地域の子育て力の強化として、講演会を中心に小学校区単位で事業を実施し、保護者だけでなく地域の方々等の参加もあり、子どもたちの健全育成にむけて地域や家庭の関わり方について考え、「おらが地域の子」の意識付け、家庭の子育てにかかる学習・研修の場の提供ができた。</p> <p>● 学校長からの申請により実施するものであり、学校間での取組に差が出る。</p> | | | |

| 資料 3-(2)-⑥ | 2) 学校支援地域本部事業 | 予算額 2,970 千円 | 決算額 2,577,898 円 |
|--|---------------|-----------------|--------------------|
| <p>(事業の目的)</p> <p>未来を担う子どもたちを健やかに育むためには、学校、家庭及び地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で子どもたちを育む体制づくりを目指す必要がある。そのため、学校、家庭、地域が連携協力し、地域住民等の参画による地域の実情に応じた取り組みを有機的に組み合わせて、校内の環境整備、学校行事の運営支援などの学校支援等、様々な教育支援活動を行う。これらの取り組みを通じて、子どもたちの社会性、自主性、創造性等の豊かな人間性を育むとともに、地域社会全体の教育力の向上を図り、地域の活性化や子どもたちが安心して暮らせる環境づくりを推進する。</p> | | | |
| <p>(現在の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 28 年度開設 : 窪川小学校、仁井田小学校、東又小学校 ・ 平成 29 年度開設 : 北ノ川小・中(小中で本部設置)、昭和小学校 ・ 平成 30 年度開設 : 影野小学校、七里小学校、米奥小学校、川口小学校、興津小 | | | |

学校、田野々小学校、十川小学校、十川中学校

- ・ 令和 元年度開設 : 窪川中学校、大正中学校

(成果○・課題●)

- 事業を導入することにより、読み聞かせや放課後の加力指導等を取り入れることができた。また愛校作業においては、全ての協力者に保険を掛けることができ安全安心な取り組みを推進することができた
- 四万十町ほぼ全部の学校で支援本部事業を展開することが出来た。
- 学校支援地域本部の設置状況の地域差が大きく、地域の実情に応じた設置促進が必要。
- 今後、学校地域支援本部事業、地域学校協働本部事業をするにあたって、コミュニティスクール（学校運営協議会）の設置が補助要件にあり、適正配置等の問題で設置できるのか協議が必要。

